
令和8年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和8年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

8番 山川 忠久 議員
1番 菊池 弘太 議員
12番 音嶋 正吾 議員
7番 山内 豊 議員
2番 酒井 真吾 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 草合 正吉君 議会事務局次長 古賀 和恵君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	地域振興部長	塚本 和広君
市民生活部長	目良 顕隆君	健康未来部長	村田 靖君
産業推進部長	松嶋 要次君	社会基盤部長	平本 善広君
消防本部消防長	山川 康君	教育次長	平田 竜次君
総務部次長	小川 和伸君	地域振興部次長	岡部 一也君
健康未来部次長	小金丸茂美君	総務課長	渡野 浩司君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	松永 淳志君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いいたします。

それでは質問順位に従い、8番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 山川 忠久君） 皆さん、おはようございます。2日目の1番手とかは経験あるんですけど、全登壇者の中でトップバッターを務めるのは初めてになります。

今年の4月に消防団の分団長を拝命しまして、6月21日に行われる消防操法大会に向けて分団で訓練に励んでいるところです。なぜこういう話をするかというと、一つの目標に向かって意見を戦わせながらコミュニケーションを取っていくということが物語になって、そして組織を強くすると思っていますので、そうした観点から今日から始まる3日間の一般質問も物語の一端となれるように努めてまいる所存で質問を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回は、壱岐新時代プロジェクトについてお伺いします。

まず1点目、3月会議の最終日に全員協議会で説明がありました。AIシミュレーション結果とプロジェクトの詳細について、また3月末には市民向けの対話会も開催されて、いよいよ市長

の政策が具現化していく段階になってきたかなと思っておりますが、まず1点目、AIシミュレーション結果の受け止めと今後の具体的な行動についてお伺いします。

2番目、2050年目標における責任の時間的偏重について。これは2050年に目標の成否が明らかになるとき、現在の幹部職員の多くは既に職責を離れております。また、議会の顔ぶれも相当変わっていると思います。結果の責任を負うのは現在の若い職員であり、未来の住民であります。中間評価の時期、基準と計画が想定どおり進まない場合の軌道修正ルールをどのように定めているのかお伺いします。

3点目、施設整備の財源と議会への説明について。プロジェクトの詳細を聞くにつれ、かなり大規模な整備が必要なものもあると思いますので、その財源の確保について御説明をお願いします。

4点目、エンゲージメントパートナーの活動実績の評価と関係解消の基準についてお伺いします。パートナー各社の活動実績をどのような基準で評価しているか。また、双方にとってベネフィットが失われた場合に、関係を解消する基準や手順を定めているかお伺いいたします。

以上4点、よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） おはようございます。8番、山川議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のシミュレーション結果の受け止めと今後の具体的な行動についてでございますが、AIシミュレーションにつきましては、第4次壱岐市総合計画を進めていく中で、特に人口対策プロジェクトプラス7000の重点政策となる壱岐新時代プロジェクトの推進によって、目標として掲げている2050年、人口2万人以上達成することができるのか、その政策の有効性について、日立製作所と京都大学が開発したAI未来シミュレーターを活用し、分析を行いました。分析の結果、人口減少の抑制効果が確認されました。

現在、壱岐市の人口は約2万3,000人ですが、国の推計では、2050年に約1万3,000人、42%減少する予測となっております。第4次壱岐市総合計画及び壱岐新時代プロジェクトを推進することで、2046年に人口減少が止まり、増加に転じ2064年に2万人を達成するという予測が示されました。

現行の壱岐新時代プロジェクトだけで2050年の目標達成には至りませんでしたが、そのほかの新規事業も迅速かつ積極的に実施することで、人口増への転換を前倒し、2050年人口2万人の達成を目指してまいります。

また、このシミュレーションの特徴は、指標間の因果関係から起こり得る未来のシナリオを

2万通り算出できる点にあります。

その未来像に行き着くまでの軌跡を分岐図として可視化し、よいシナリオと悪いシナリオへの分岐点がいつごろ到来するのか明らかにしました。最もよいシナリオ群にたどり着くためには、2028年、2029年、2032年に分岐点があり、早い段階から未来を見据える必要があることが明らかになっています。AIの予測では、直近であと2、3年後に、よい未来か、悪い未来かに分かれる分岐点が訪れます。言い換えれば、今こそが変化のときです。

市といたしましては、2015年に人口ビジョンを策定したときから、人口減少に健全な危機感を持ち、一定の人口規模で挑戦する余力のあるうちから、地方創生SDGsなど未来に向けた取組を積み重ねてまいりました。農業、漁業の担い手対策、観光商業の振興、移住施策、教育の魅力化、健康寿命の延伸の取組など、持続可能なまちづくりに向けた施策を各分野で展開をしております。

今回のAI未来シミュレーションの結果は、これまでの歩みの延長線上にどのような未来が待っているのかを可視化したものです。この分析を通じ、現在は非常に重要な局面であり、決して歩みを止めてはならない時期であることを改めて強く認識いたしました。

この分析には、194の指標とそれをつなぐ631の因果モデルが含まれております。本市といたしましては、それぞれの分岐点において影響度の高い指標を的確に捉え、年度ごとに戦略的な事業を展開することで、よりよい未来への分岐を確実なものにしてまいります。

しかしながら、この未来を切り開く力は行政だけでは限界があります。このシミュレーション結果を議員皆様をはじめ、市民皆様と正しく共有し、未来の岐を自分ごととして捉えていただく。そうすることで若い世代が誇りを持って働き、豊かに暮らし続けられる経済と社会を共に作り上げていく。そのために、皆様とも一緒に前へと力強く挑戦してまいりたいと考えております。

次に、2点目の中間評価等に関する御質問にお答えいたします。

本プロジェクトにつきましては、第4次壱岐市総合計画における人口対策プロジェクトプラス7000の重点政策に位置づけており、総合計画の枠組みにおいて、毎年KPIの達成状況などを確認し、評価を行ってまいります。

議員御指摘のとおり、2050年という長期的な目標の成否を現幹部職員のみで完結させることはできず、次世代を担う若い職員や未来の住民に過度な負担や責任を強いることがあってはならないと考えております。

そこで、本市では次期第5次総合計画の策定に着手する2028年、2029年を、AI未来シミュレーションによる分岐点及び壱岐新時代プロジェクトの初期成果を見極める中間評価の時期と位置づけ、この時期にこれまでの効果検証と合わせ、計画の軌道修正を一体的に進めていき

たいと考えております。

さらに、この計画の見直しに当たっては、次世代の主役である若い職員や若い市民の皆様を対象としたワークショップなど、直接意見を聴取する場を設けてまいります。そこで得られた多様な意見を積極的に計画に反映させていくことで、若い世代が主体的に関わり、自らの未来を自らの手で築いていくという意識や機運を醸成してまいります。

次に、３点目の施設整備の財源と議会への説明に関する御質問にお答えいたします。

壱岐新時代プロジェクト４つのみなとの取組では、それぞれのソフト事業の効果を最大化するため、ハード面についても計画を進めているところです。

施設整備の財源については、国庫補助金や過疎債など有利な地方債を活用するほか、ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保、PFI方式による民間活用等の民間資金の活用など、多角的な検討を行ってまいります。これにより市の財政負担が過度なものとならないよう努めてまいります。

既に事業着手している勝本の海業プロジェクトについては、勝本の埋立地への辰の島遊覧船乗り場を含む拠点施設の整備及び勝本朝市の施設改修を予定しており、本年度当初予算に設計業務を計上いたしております。財源といたしましては、国の地方創生予算である地域未来交付金を活用し、２分の１補助を受け、また残る一般財源部分には過疎債を活用しております。過疎債は、元利償還金の７割が普通交付税措置されるため、結果として純粋な市の一般財源負担は、総事業費の１５％となる見込みです。さらに、この１５％にふるさと納税等の寄附金を充当するなど、様々な財源や手法を複合的に活用することで、一般財源の支出を極力抑えてまいります。

このように、各施策内容に応じた財源を獲得することで、限られた財源の中で未来に向けた投資を進めてまいりたいと考えております。

また、議会の説明についてでございますが、本プロジェクトの推進に当たりましては、議会との合意形成が重要であると認識いたしております。本年３月会議におきましても、３月末に開催いたしました壱岐新時代対話会に先立ち、３月１９日に全員協議会の場を設けさせていただき、事前の説明を実施させていただいたところでございます。

今後、各プロジェクトにつきましては、それぞれの時間軸で事業が進展してまいります。そのため、各事業の整備計画が整ったタイミングにおいて、他の事業と同様に適切に議会への説明や議決等をいただきながら、丁寧に進めてまいります。

最後に、エンゲージメントパートナー活動の実績の評価と関係解消の基準についての御質問にお答えいたします。

エンゲージメントパートナー制度は、本市に対して共感や愛着を抱く企業等々、双方の資源や特徴を生かし合い、新たな価値創造や課題解決を進める本市独自の制度であります。一般的な自

治体の連携協定との違いは、具体的な取組が決まる前の段階であっても、互いの方向性が一致すれば協定を結ぶ点にあります。そこから交流や対話を重ね、共に取り組める事業を検討していくのがこの制度の進め方です。

従来の官民連携におきましては、一つの事業や予算の切れ目で、企業等との関係性も終了してしまうことが多いわけですが、この制度はその関係性を中長期かつ緩やかに継続することに最大の強みを有しております。

御質問の関係解消の基準や手順につきましては、協定書において協定期間は1年間の自動更新としております。解消の手順といたしましては、相手方からの申出はもちろんのこと、本市に不利益が生じる場合や市民の利益を損なう恐れがある場合などには、本市側から解消することも可能な仕組みとなっております。

なお、現時点において、協定の解消に向けた協議を行った実績はございません。

自治体と企業等との連携においては、組織文化の違いや社会情勢の変化など、様々な要因があるため、具体的な行動に至るまでには相応の時間を要します。しかし、双方に必要性が生じたときに即座に手を取り合い、具体的な取組を始められる関係性やネットワークを維持しておくこと、これこそが離島という条件不利性を抱えている本市にとって、未来へ挑戦するための重要な資源であると考えております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 答弁いただきました。全員協議会でお示しされた内容もありますが、幾つか確認と深掘りをさせていただきます。

夢を語ることは、政治の役割でもあります。しかし、現在、プロジェクトの説明を聞いていても、こうなればよいという理想、すなわちビジョンと現実に即した計画と、そして毎年度の検証という3つのものが1つの説明の中に混在して、議会は何を審議すべきか、市民は何を信じていかが分かりにくくなっていると感じております。

一例を挙げれば、観光消費額について、総合計画のKPIでは、2029年までにプラス2億円ですが、勝本プロジェクト単独で1.5億円から4億円の経済効果が見込まれていたり、一地区の増加分が全市の目標に匹敵をしています。

ビジョンは市長の言葉で、計画は数字で、検証は毎年度議会へ、この3つの区別を求める立場から以下、再質問を続けてまいります。

AIシミュレーションでは、2万通りの未来が8つのシナリオに集約され、その1つにオーバーツーリズム的な未来、すなわち人は増えるが地域の元気が失われる未来が示されたと承知を

しています。単純に8分の1の確率で起こるという意味ではないということは承知の上で伺いますが、年間35万人規模の観光客数で、宿泊容量、交通容量も限られた本市において、オーバーツーリズムが現実的な未来の1つとして出力されたことに、市長は市民の生活実感と照らして腑に落ちると受け止めておられるのか、どうしても実感としてオーバーツーリズムがやってくる未来を多くの市民は予想できないのではないかと思います。それよりも生活実感といえばタイワリスや野犬のほうオーバーツーリズム状態で、こっちの脅威のほう島民の実感としては高いのではないかと感じております。

また、シミュレーションの前提条件には8つありまして、小中一貫校の推進が含まれていますが、教育長が3月の小金丸議員の一般質問で、小学校の統廃合について検討を始める旨の答弁をされたばかり、そして市長はその質問の中で5年かけてゆっくりという答弁がありました。つまり、前提がまだ実現されていない状態で、AIの出力を政策の根拠に見受けられます。

結果の妥当性をどのように検証された上で、政策の根拠とされたのかお伺いをします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、オーバーツーリズムの未来というのも見えたというところであります。

私は以前より、壱岐はまだまだ伸びる。それは自然、食、歴史、文化、様々な魅力があると思っています。これがあれば観光客も本当にオーバーツーリズムとなるぐらい増え得ると思いますし、日本の人口自体は減っておりますけれども、インバウンドの、現在の京都等のことも考えれば、壱岐の魅力が、何か、何でしょうね、大きくバズるというのはあれですけれども、そういった可能性があればオーバーツーリズムというのは可能性が大いにあると思っておりますし、よくオーバーツーリズムでは沖縄の島々のことが言われております。それはパートナー企業からもよく言われるんですけれども、LCCが東京から飛ぶだけで一気に状況が変わるというのもございますので、全く壱岐がオーバーツーリズムになる可能性がないとは思えないというのが個人の考えでもありますし、それがこの予測に出たものだというふうに思っております。

もう一つ、小中一貫校化というところなんですけれども、このAIシミュレーションは基本的には今の現状、今2万3,000人のこの状況が、未来にどういう幅で変わっていくのかというのが2万通りというところになるんですけれども、それを予測するものでありまして、もともとは総合計画をつくる前にそれを分析して、そこからこういった取組をしたほうがいいという形での今まで使われ方をしていたと。

今回につきましては、壱岐の中で人口を1万3,000人になるというところを2万人まで増やすという難しい課題をする中で、今までと同じことをやっても今までの延長線上にはその未来はないというふうに思っておりましたので、全く新しい取組をやると。それも様々な分野を

連携させてやらなければ、先ほどありましたけれども、行政だけでなく市民の皆様も一緒にやらなければ、この目標は実現できないというふうに思っております。

そこでありますので、4つのプロジェクトをやったときの条件としても、今回加味することで、それがあつてどういうふうになるのかというのは、今までとのAI未来シミュレーションと違うというか、1つ上の使い方をしたということになっております。

小中一貫校化につきましては、小中一貫校化をするということではなくて、4つ目というか、石田のほうで考えているプロジェクト、まなびのみなとプロジェクト、壱岐を学びの島にするという中で、一般的に全国的にも小中一貫校化に進んでいるというところで、学びの島が進めば小中一貫校化というところも進んでいくということで、指標として入れたということになっておりますので、今すぐ小中一貫校化をするというわけでもないですし、先ほど山川議員からもありましたけれども、5年かけてじっくり行政だけが進めていくものではないと思っておりますので、市民の皆様の意見を聞きながら進めていきたいと。郷ノ浦のプロジェクトにつきましては、そういった意味で2032年というところを目標にしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 申し上げたかったのは、指標が現時点では正しいものだったかもしれないんですけども、今後も検証が必要だということで申し添えておきたいと思えます。

その指標について、194の指標が今この場で全部開示してくださいというのは無理だと思いますけども、また得られた資料の中に幾つか見つけることができました。

その中の一つに、エンゲージメントパートナーの数というのもあつて、これが最後の4項目めの質問に改めてそのことについては聞きますけども、エンゲージメントパートナーの数を指標に入れて、それが結果を左右することになるとすれば、パートナーの数を増やすこと自体が目的化してしまう危険もそもそもはらんでいるのではないかと指摘することができます。

そして指標にも種類があつて、毎年観測できるもの、数年単位で国の調査などによって明らかになるもの、幸福度や愛着、住みやすさなど、主観的かつ質問の設計によって大きく振れるアンケート結果の数字が入っていることが、冒頭申し上げたような理想と計画の区別がつかない状態で検証が進んでいないかということをお慮するところであります。

AIのシミュレーションは、日立京大ラボの技術ということで、この場での技術的な議論には限りがありますので、こうした実感を述べるにとどめておきます。

しかし、平成の大ヒット映画の中で「事件は会議室で起きているんじゃない。現場で起きているんだ」という有名なセリフがありますけれども、そういうことを想起してしまうなという所感を持った次第であります。次の質問に参ります。

今日は後ほど若い職員さんも多く傍聴され、そして紹介されるタイミングであると同っていますので、夢のあるとは言わないまでも、安心して、そして誇りを持って職務に当たられるよう、細心の注意を払いながら質問したいと思いますが、これについては、先ほど答弁ありましたように第5次総合計画の中間評価でもそういうことをやっていくということで言われました。毎年、それからある期間にわたって基準を定めて、計画どおりに進んでいるかの検証が繰り返されるしかないと思っておりますし、議会もそこにしっかりと責任を持っていく姿勢が大事だと思います。

まず、先ほど多様な意見を取り入れるように取組をしていくという答弁がありましたけれども、今までも多様な意見を取り組むということは散々言われてきて、それが果たしてできているのかという疑問がありますし、そしてそれが今後できるという保証もないと思っていますので、本当にどういう問いかけをしていくのかということを、これはもう散々聞かれてきたことでありますので、わざわざ問いかける必要もないと思いますけれども、そういう実感を持っているということは申し添えておきたいと思います。

先ほどのAIシミュレーションの技術的な部分については質問できないと申しましたが、指標についてどういう指標を用いたのかというその詳細を議会にも共有して一緒に検証していかなければ、議会としても継続か、撤退かの判断がつかないままとなって、こちらとしても責任を果たせない可能性が高いと思いますので、その情報共有の今後の在り方についてお尋ねをします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの山川議員の御質問にお答えをいたします。

190の指標といいますのは、医療、福祉、商業、漁業、観光、市民生活など11分野における194個の統計データを指標と活用させていただいております。この指標につきましては、先般、内部であります、部長会でも共有をさせていただいておりますので、今後速やかに議会のほうとも共有しながら、それに関連してくる631の因果モデルというものもございますので、そういったものも共有させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 194、631、かなり膨大な数になると思いますけれども、細かな数字を丹念に精査するというのはなかなか苦手分野ではありますけれども、これも最近AI活用して分析をすることによってかなり負担も軽減されますので、ぜひ共有を進めていただきたいと思います。では次の質問に移ります。

施設整備の財源と議会への説明について答弁がありました。4つのみなとの各プロジェクトは、国、県のモデル事業採択を財源の柱としていると思いますけれども、モデル事業は性質上数年をもって終了し、その後の本格運用期に補助がきれる構造にあるのではないかと推察をします。こ

のまま事業が進んでいって、ハード面でもソフト面でも整備が進んでいくものと思われますけども、3つ確認をします。

プロジェクト全体の概算の事業費の規模感、そしてモデル事業終了後の財源の見通し、そしてさらに整備が進んだ後のランニングコストの試算、これらは試算が進んでいるのか、そしてまたいつごろ議会に提示されるのかをお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの山川議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁の中でも触れましたが、4つの町のプロジェクトにつきましては、それぞれ進捗状況が変わってくるということもございます。現時点で全てのプロジェクトの細かな試算といったものは、今現時点ではまだできておりません。

また財源の確保につきましても、これもまた答弁のほうで申し上げましたが、極力一般財源を使わない方法をあらゆる観点から検討をさせていただいて進めていきたいというふうに考えております。

それと最後は、ランニングコストについても冒頭答弁させていただきましたけども、ハード整備、恐らく特にハード整備の部分が非常に関係してくるのかなとは思っております。そちらにつきましても、民間活用とかそういったものを今現時点で検討している段階でございまして、細かな試算まではできていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） あんまり決まっていないということで、少し、そういう中で、これだけ大々的なプロジェクトの発表になったことが危惧をしているところですので、しっかりと情報共有に努めていただきたいと思います。

つながりのみなどプロジェクト、郷ノ浦の計画について盈科小学校の移転構想がありました。これは市長にお尋ねをしますけれども、追加の説明などありましたら教育長からも所見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、全員協議会で説明したという答弁もありましたけれども、このプロジェクト全体の話の中で、この小学校移転の話が出てくるということに少し違和感があって、この盈科小学校の移転の話だけで全員協議会が開催されるのが妥当だろうというふうに思います。

教育委員会がこれから検討を始めるとした小学校の統廃合の、まさに一番そこに集約される可能性が高いであろう盈科小学校の移転がこの新時代プロジェクトの中心的な構想として据えられているということ。これは老朽化と急傾斜地の問題があるので急ぐ理由はありますし、これまでも同僚議員の一般質問などでも取り上げられてきた問題であると記憶しておりますので、歓迎す

べきことではあると思います。

しかし、まちづくりが主で教育環境の整備が従というような印象も受けかねませんし、一番の懸念は、繰り返し言っているように財源です。これも財源についてはまだという答弁だろうと思いますが、もう1点、確認をさせていただきたいと思います。

つながりのみなとプロジェクトのロードマップで、2030年から2031年に学校の跡地の整備、2032年にグラウンドオープンと記載されています。一方、先ほど言ったように市長は3月の統廃合について5年かけてゆっくりと答弁されました。繰り返しの質問になりますが、令和8年度が起点なら、結論は令和12年度から13年頃、この統廃合の結論が出る時期と整備が始まる時期が重なっているように見受けられます。この2つの時間軸は整合しているのか。そして、市長部局と教育委員会との話のすり合わせは進んでいるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

山川議員おっしゃるとおり、盈科小学校は一番大きな小学校でありまして、統廃合でなくなる可能性はないと思っております。そういった意味で、建替えはいつか出てくる問題でありますし、これも議員がおっしゃったとおり、ほかの議員の方からも一般質問もあっております。

それができなかった理由としても、これも議員がおっしゃるとおりですけど、お金の問題というところでもあります。

先ほどから、幾らかかるんだというようなところになるんですけども、今まででいきますと、造りますと、そしてそれに対して補助金を取ってきます。ない分は一般財源でつくりますというやり方だったんですけども、それだと言うようにこの盈科小学校のとおり、進まないというところでもありますので、まさに手法を変えて、まちづくりとして補助金を取ってくる。

一例になりますけども、北海道のある町でいきますと、図書館、端から見ると図書館なんですけど、それは図書館ではなくて多世代交流拠点だということで、国の地方創生へのお金で造ってあったり、そういう工夫をどんどんしなければいけないというふうに思っております。

特に教育は、町の未来の中で一番大事なところになります。ただ、一番お金がつかない、補助金が少ないところでもあるので、なかなか進まないというところがありますので、まちづくりという形の中で補助金を取ってくることを考えるというところと、先ほどの小川次長からの説明にもありましたけども、PFIというような形で、また違う手法、補助金に依存しない手法というところも考えていきたいと思っております、この郷ノ浦のプロジェクトについては、計画段階のところを長めにとっております。

今回のこの4つのプロジェクトは、まさに先ほど言われたように、夢、希望、若い人たちがま

だ壱岐に住み続けようと思えるようなものにしたいというプロジェクトになっております。なので、目的を今回このプロジェクトで語る中で、実際に手法を、ここを今から皆さんで見つけていこうと、そこの中でパートナー企業も、先ほどありましたように増えてきておりますので、そこからノウハウをもらおうであったり、場合によっては民間事業として、小学校はないと思いますけれども、ほかのプロジェクトでいえば民間事業として、市の事業ではなくやっていくとか、あらゆる手法が考え得るんですけども、そこが難しいというのもありますので時間をかけてやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） いろいろと斬新な提案があり、それも実現可能かどうか、これからも注視していきたいと思います。

あくまで案の段階で発表されたという意図は理解をするところでありますけれども、市民の受け止めとしては、案であるのか、本格的な方針であるのかというのが、繰り返しになりますが、分かりにくくなっている面があるのではないかと感じております。

なお、ほかの地域でも学校の跡地利用について長年の課題となっている、様々同僚議員が取り上げている中で、本構想だけが先行して描かれることへの公平感への配慮も必要ではないかということは申し添えておきます。

続きまして、エンゲージメントパートナーについてお伺いします。

市長は対話会参加しましたが、最後、市民の懸念に対して、壱岐市のために何かやりたいという思いの人たちであり、大きな企業に飲み込まれることはないという答えがありました。市長のその思い、そしてそれだけの信頼関係がないとそもそもパートナーとして認識してもらえないというのは理解いたします。

しかし、制度は人の善意ではなく、仕組みによって担保されるべきものです。先ほどもパートナーの数が目標になってはいないかと言いましたが、実際のところ、こうした新規のパートナーをどういうルートで開拓しているのか、改めてですけれどもお示しいただけないでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

これも議員がおっしゃるとおり、壱岐にエンゲージメント、共感、愛着を持っている企業と結ぶ、締結というふうになっております。特徴が先ほどの説明にもありましたが、何かをやるのではなくて、愛着を持っている時点で結ぶ、今すぐ何か共同でやるというのはないのかもしれないんですけども、それぞれのタイミング、私も以前企業のほうにも出向しておりましたので、やはり行政と企業の時間軸の違いというのは非常に感じているところであります。そういった意味

で、お互いのタイミングが合うところではないと、お互いがウィン・ウィンになるような関係性ができないと思っております、そのタイミングがいつか分からないという中で、未来の可能性としてパートナーが増えるということは、壱岐市にとってはメリットになるというふうに思っております。

先ほどの基準というところ、どうやって見つけてきたかというところではあるんですけども、当初は壱岐のためになりそうな企業さんのほうに営業等行っておりました。しかしこの取組が全国的に認知をされる中で、今は逆に相手のほうからパートナーになりたいということで来ております。その中でも、どこでもいいわけではなくて、ちゃんと面談をして、壱岐への思い等を確認した中でパートナーを結ぶようにしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 回答して、パートナー企業を見つけるかということは先方のほうから言っていただけということで、ありがたい話ではあると思いますけども、それは壱岐市への愛着に加え、篠原市長個人のトップセールスによる信頼関係の構築がパートナーシップの大きな推進力になっているということは事実であろうと思います。

しかし、そうであればこそ、俗人化のリスク、篠原市長でなければ協定を結べないというようなリスクについても考えておく必要があると思います。年齢的に言えば、目標の2050年まで市長が続けられるということは可能であります。ちょうど2050年、72歳ぐらい。白川前市長が勇退された年と同じぐらいでありますので、可能性がないことはないと思いますけれども、市長の思いだけで続けられる職務ではないと。市長が職を離れた後も協定が機能する仕組みを構築しておくべきではないと思いますが、その制度化について、そして協定を結ぶということ以上にコストがかかるのが関係を維持するためにコンタクトを取り続けることがあると思いますが、このパートナーの数が増えるペースに人員の配置は足りているのか、制度化と人員の配置についてお伺いをします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、議員は俗人化という話もありましたけど、先ほど相手から来ていただくようになってきたというところが、私もそのとき初めて会うような方ありますので、決して私がとかいうことは全く、どんどんなくなっている。最初立ち上げのときは正直、いろんな知り合いとか、そういったつて、人脈等でつくっていたところもあるんですけども、そこは制度として定着してきたのかなというふうに思っておりますし、そのパートナーの皆さんからのお話を聞くと、例えば最近でいきますとKDDIさんですけども、すごく壱岐に可能性を感じていただいている。特

にKDDIさんはブルーカーボン等をやりたいというようなことで、逆にブルーカーボンの中でいろいろ調べた中で壱岐が出てきているということで、本当に壱岐の魅力、可能性で今集まってきたのかなというふうに思っております。

あと、先ほどの人的なところになるんですけども、ゆうにつどつど個別に連絡を取り合っているわけではなく、お互いのタイミングがいいところで一緒にやりましょうということにしておりますので、基本こちらから、例えば毎月とか連絡を取っているわけではないというところになっています。

あとDX、個別にではなくて、今市役所のスラックを使っていますけど、そのほうで外部から入ってこれるようなグループをつくって、職員、私ではなく一緒に推進課でもなく、例えば建設課とかいろんな職員が何か困ったときに意見を聞いたりとか、いろんな提案を投げられるようなシステムを今つくっていかうということで進めております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 名のある企業のほうから声をかけていただけるということはありがたい話ではありますけども、やはりそこは企業ですから、ビジネスとして成立するから声をかけてくれているのであって、そこら辺をしっかりと認識して対応していくということが重要ではないかと思います。

先ほどの説明がありましたつながりのみなとプロジェクト資料には、エンゲージメントパートナーとの連携により、市長も説明がありましたけれども、PFIを実施すると明記されております。

共感に基づく協定を結んだ企業が、やがてPFIの事業主体になるという構図になるかと思えます。協定関係と契約関係が重なる場面が出てきたときに、公募の関係や選定の透明性をどう確保するのか、現時点で何かルールがあるのかお伺いをします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの山川議員の御質問にお答えをいたします。

パートナーが直接事業に参画してきたりという状況は、今後も想定はされますが、市としましては財務規則に則った契約のルールであったりというところで、きちんと入札制度も確立しておりますので、そういった条例、法令に基づいたきちんとした手続を踏みながら、今後の事業等を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 締めくくりとして、この件については昨年からずっと問い合わせを

してきたわけですが、新時代プロジェクトに反対しているものではありません。しかし、このプロジェクトが市民の信頼に足るものでなければ、足るものであるために、繰り返しになりますけれども、理想と計画の区別、そして毎年の検証が不可欠です。

本日の質問を通じて、シミュレーションの前提条件と現実の乖離、検証の物差しの未整備があるのではないか、協定の仕組みの俗人性があるのではないか、そして、小学校の移転が教育の論理ではなく、まちづくりの論理で成功しているということを指摘させていただきました。

市民に対して、何が決まっていて、何がこれから決めるのかということを事前に提示すること、出された意見がどう反映するのかを返すこと、その誠実さこそが市長の掲げる対話と共同の土台であると信じております。

議会の側にも、個別の予算の積み上げを全体像の審議と取り違えてこなかったか、自省すべき点はあると思います。だからこそ、仕組みづくりが必要だと思っております。

本日の進捗は、次回以降も改めて確認をさせていただくということを約束して、私の質問を終わります。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、1番、菊池弘太議員の登壇をお願いします。菊池議員。

〔菊池 弘太議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 菊池 弘太君） 1番議員、菊池弘太が6月議会の一般質問をさせていただきます。

一般質問させていただくのは、9月議会、12月議会、3月議会、4回目になるんですけども、毎回非常に緊張しております。ちゃんと原稿をつくってきておりますので、それにのっとりやらせていただければというふうに思っております。

今回、大きなテーマとして、壱岐島の観光政策について、そして、先ほど山川議員がAIのシミュレーション政策に関する質問をしたと思いますが、そのことについて触れさせていただければというふうに思っています。

観光政策、特に九州郵船の減便の問題については、私のほかにも3名の議員が質問があり、壱岐の重要な課題だと認識しております。

それでは、本題に入っていきます。1つ目の質問です。九州郵船との協議・協調について。

壱岐への来島の入り口となるジェットfoilは、今年4月から2隻体制から1隻体制に減便され、2隻体制への復帰が不透明な状況です。夏休みの繁忙期の来島機会損失と閑散期の来島減少により、壱岐の観光産業に携わる宿泊施設や飲食店、また飲食店に食材を供給する1次産業にとって痛手となります。

ジェットfoilの2隻体制については、これまで航路対策協議会等で議論されているとおり、人材不足が原因であることから、早急な解決は難しいと認識しています。この危機的状況を打開するために、壱岐への来島を促す施策を本市と九州郵船様（以降、「九州郵船」）が協調して環境整備することができないでしょうか。

例えば、壱岐市観光連盟が現在販売している、日帰りレンタカー付プランという商品があります。こちらがそのチラシを拡大印刷したのになります。

これを見ると、例えばなんですけど、ジェットfoil往復1名利用で1万9,200円となっています。このプランを仮に個人で手配した場合、ジェットfoilのチケット代往復割引を適用して1万3,170円、壱岐島での6時間もしくは8時間のレンタカーを借りる場合、仮に免責補償を入れて6,000円だったとすると、合計で1万9,170円になります。

このチラシに掲載されているとおり、代金は1万9,200円なので、その差額は30円では利益は出ませんが、壱岐市観光連盟は旅行業を持っており、なおかつ九州郵船との契約があるので、ジェットfoilのチケットを通常料金より安い料金で仕入れており、その差額があるので、民間企業として利益を出しながら、この日帰りレンタカー付プランを販売しています。

一方、九州郵船と契約のない旅行会社が同じプランをつくると、ほとんど利益が残らない。また、場合によっては赤字になるので、九州郵船と契約がない旅行会社が壱岐の旅行商品を造成できない状況です。そうすると、例えばフェリーを活用したプランや閑散期をターゲットにした多様な旅行商品が造成しにくい状況になります。

前段が長くなりましたが、壱岐に一人でも多くの方に来ていただくため、そして、壱岐市民と本土を結ぶ重要なインフラを担う九州郵船に対して、ジェットfoilの早急な2隻体制の実現、そして多様な旅行商品が生まれやすい環境を整備するため、旅行会社が九州郵船と契約を希望する場合には、契約をしやすいように九州郵船に働きかけることはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 菊池弘太議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

ジェットフォイルの減便につきましては、観光客の来島機会の減少のみならず、市民生活や地域経済にも大きな影響を及ぼすものと認識しております。

まず、ジェットフォイルの2隻体制への早期復帰につきましては、運航事業者において継続運航を最優先に人材確保に努めておられます。

しかしながら、壱岐市としては利用者の利便性向上や観光振興の観点から、航路対策協議会等の機会を通じて、安定した運航体制の確保について要望を行っております。離島航路は、市民生活や経済を支える極めて重要な命綱でありますので、市として今後も国や県とも緊密に連携し、航路の安定維持に向けて行政の立場として支援してまいります。

次に、より多くの旅行会社と契約を結び、多様な旅行商品が生まれやすい環境整備についてですが、交流人口の拡大と観光消費額の向上を図るためには、多様な旅行商品が造成されることが重要であると認識しております。

旅行商品の造成環境につきましても、九州郵船と旅行会社との契約条件や取引内容は、民間事業者間の経営判断によるものであり、市が直接関与することはできませんが、そういった御意見があることは九州郵船にもお伝えしていきたいと考えております。

また、多様な旅行商品が造成され、より多くの旅行会社が壱岐への誘客に取り組みやすい環境が整うことは、壱岐市の観光振興にとって望ましいことであると考えております。

そのため、市といたしましては、特定の事業者に限らず、観光連盟や旅行事業者との連携を図りながら、フェリーを活用した商品造成や閑散期対策を含め、より多くの来島機会の創出に努めてまいります。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 答弁ありがとうございます。2隻体制の復帰に関しては、航路対策協議会等で議論されていますし、採用活動等もSNSなどを活用してされているというふうに認識はしております。

一方で、現状として、九州郵船と契約を持つ一部の旅行会社だけが、壱岐の旅行商品を採算合う形で造成できております。契約を持たない中小の旅行会社、先ほど一緒に働きかけるといような答弁がありましたが、現状、ハンデを負って壱岐の旅行商品をつくっていたり、そもそもつくれなかったり、構造的な不公平さがあるように感じています。この不公平さについて、壱岐市としてはどのように認識を持っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 菊池議員の御質問にお答えをいたします。

航路事業者と旅行会社との契約条件につきましては、基本的に先ほども申しあげましたように民間事業者間の取引であり、市が直接関与する立場にはございません。

しかしながら、壱岐への誘客という観点からは、多くの事業者が公平に旅行商品造成・参画できる環境が整うことは重要であると考えておりますので、そういった御意見があるということは、先ほど申しあげましたように、九州郵船にもお伝えしていきたいと考えております。

市といたしましては、民間事業者の経営判断を尊重しつつ、壱岐への来島機会の創出や観光振興につながる制度や仕組みについて、関係事業者との意見交換を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（１番 菊池 弘太君） ありがとうございます。確かに行政が一民間企業の経営に介入するということは難しいかもしれません。

先ほど、関係事業者と協議をするという答弁がありました。それでは、少しだけ内容を変えて質問をいたします。

例えば、壱岐の玄関口をつなぐ博多港がある福岡県には、地域限定旅行業、第３種、第２種の旅行業を持つ事業者が１６７社あります。これは旅行業に登録する上で、第１種、大手の旅行会社の場合は観光庁、それ以下の第２種、第３種、地域限定旅行業者は都道府県知事に届出をします。それはリストとして公表されます。

これは福岡県の旅行業者のリストになるんですけども、こちらに先ほど述べた地域限定、第３種、第２種の旅行業者が１６７社います。この会社にヒアリングすることはできないでしょうか。

例えば、次の質問でも取り上げるんですが、国境離島交付金の制度をこの旅行業者に説明をした上で、壱岐や対馬への旅行商品を造成したいのか、造成する上での課題はあるのかなど、アンケートを実施することはできないでしょうか。

なぜ福岡にこだわるかですが、壱岐に来るためには船か飛行機で来るしかありません。そのうちの９割以上が、九州郵船が担っています。

そして、福岡市の人口だけで１６６万人、福岡県の人口で５０８万人の一大大都市となっています。さらに福岡空港の年間利用者数は２，８００万人を超え、羽田空港、成田空港に次ぐ利用者の数を誇っています。この一大消費地から、壱岐はジェットフォイルで１時間少々時間で来れます。

先ほど市長の話にもありましたが、壱岐に可能性を感じてエンゲージメントパートナー企業が来ているという話がありました。自分も本当にそう思います。

壱岐の観光客を増やす潜在的な可能性を秘めている福岡の旅行会社に、壱岐への旅行商品をつ

くりたいかどうか、アンケートを実施するってことはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 菊池議員の御質問にお答えをいたします。

福岡の事業者アンケートできないかというところでございますけども、それにつきましては可能だと考えております。

なお、先ほど申されました167社ですかね。恐らく中小の事業者が多いと考えております。壱岐市観光連盟におきましても商品造成しておりますので、中小の事業者になりますと、なかなか商品造成が難しいというところで、壱岐市観光連盟がつくった商品を、逆に福岡の中小事業者に売っていただくというようなことも考えられますので、その辺も含めたところで壱岐市観光連盟と相談しながら、アンケートが可能かどうか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。167社、確かに中小旅行会社あります。中には、糸島だけをターゲットにしたような旅行会社もあつたりします。そういうところは、壱岐への旅行商品をつくるって対象外にはなってくると思いますが、それぞれ企業研修を担当する旅行会社であつたり、教育旅行を担当する旅行会社であつたり、はたまたペットを連れたお客さんを連れてくる旅行会社だつたり、様々あります。

なので、それぞれの旅行会社がどういうニーズを持ってるのか、壱岐市観光連盟がつくる商品を販売するだけでいいのか、それとも自分たちでつくりたいのかっていうのは、もしかしたらアンケートによって分かることもあるかと思うので、ぜひ検討をお願いいたします。

続いて、2つ目の質問です。滞在型観光割引事業負担の公平性についてです。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（以下、「国境離島交付金」）のうち、滞在型観光割引事業負担金を活用した、しま旅旅行商品について伺います。

この事業は、壱岐市観光連盟や大手旅行会社などが活用しており、その会社と契約している宿などが、この補助金の恩恵を受けられます。税金が使われている以上、幅広い旅行会社及び宿泊事業者が、この国境離島交付金の恩恵を受けられるべきだと考えます。

つきまして、この滞在型観光割引事業負担金を利用している旅行会社は何社で、恩恵を受けている宿泊施設は何施設か、市として把握をしているのでしょうか。

また、壱岐市内の宿泊施設が広く公平にこの制度の恩恵を受けられているかどうか、市はどのように認識しているのでしょうか伺います。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 1 番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

1 点目の滞在型観光割引事業負担金を利用している旅行会社は何社で、恩恵を受けている宿泊施設は何施設か、市として把握しているかとの御質問についてですが、昨年度実績で申し上げますと、本事業を利用している旅行会社は31社ございまして、当該旅行商品の造成・販売により、宿泊利用があった市内宿泊施設は50施設となっております。

また、2点目の壱岐市内の宿泊施設が広く公平に、この制度の恩恵を受けられているかどうか、市はどのような認識か伺うとの御質問ですが、本事業は団体・個人の募集型企画旅行をはじめ、教育旅行等が助成対象となっている事業であり、旅館やホテルのみならず、民宿を含む幅広い宿泊施設を対象としております。

宿泊施設については、旅行会社が旅行者のニーズや行程等を踏まえ、それぞれの旅行商品の中で選ばれるものであり、市として条件をつけたり、制限をかけているわけではなく、あくまでも民間事業者間の契約等に基づいているものであり、宿泊事業者に対して公平に本事業への参画の機会が与えられており、様々な旅行形態を通じて多様な宿泊施設の利用が図られているものと認識しております。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1 番 菊池 弘太君） 今、この補助金を使っているのが、昨年実績ベースで31社、そして、壱岐の施設で50施設というふうにお答えいただきました。

31社の旅行会社があるので、それこそ団体・個人、合宿であったり個人であったり、またまた教育旅行であったり、様々なニーズに対応されているのかなというふうに思います。

一方で、この国境離島交付金、通称「しま旅」を活用している事業があります。

もう一枚ちょっと出ささせていただくんですけど、こちら今年の4月20日に九州郵船が公表しております、壱岐島Premium往復乗船券の販売案内のページを抜粋したものです。

このPremium乗船券ですが、JR西日本、壱岐市、そして九州郵船の3社が共同企画して造成した企画乗船券です。「tabiwa by WESTER」というJR西日本のプラットフォームで購入することができます。

もちろん、こちらに赤い字で「壱岐島Premium往復乗船券は、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用しており、」という文言が入っています。

そして、こちらに「壱岐市観光連盟様 壱岐島Premium往復乗船券紹介ページはこちら」というふうに、小さい字なんですけど記載があります。

それが次のページです。こちらはそのリンクを開くと、壱岐市観光連盟の該当するページに飛

びます。こちらにこのように説明があります。「「壱岐島P r e m i u m往復乗船券」とは博多港～壱岐島間の往復乗船券と、壱岐島内加盟施設でご利用いただける宿泊施設利用券・壱岐島満喫商品券・体験クーポンがセットになった商品です。」と記載があります。

そして、このP r e m i u m乗船券、大人の場合1万4,800円で販売されていて、この料金の中に博多と壱岐の往復のジェットfoil料金1万3,170円、そして宿泊施設で使えるクーポン5,000円分、飲食店、お土産店、交通関係等で利用できるクーポンが1,500円分、そして体験クーポンが1,500円分、合計8,000円分のクーポンがついてくるお得な乗船券となっております。

一方で、これには対象施設というものがあり、壱岐市観光連盟のサイトに、このクーポンが利用できる対象施設一覧というページがあります。これを確認すると、宿泊施設で28施設が登録されております。壱岐島満喫商品券の対象施設として19施設、体験クーポンの登録施設として14施設が登録されています。それぞれ壱岐市観光連盟さんのホームページ、該当部分リンクを開くと、それぞれ対象施設の一覧が出てきます。

一例としては、こちらになります。こちらは、このクーポンが使える宿泊施設の一覧になっています。ここにも記載があるんですけど、「利用可能施設として登録され、認定を受けた施設のみでクーポンを利用してください。」と。「登録していない施設では利用はできません。」と記載されています。

つまり、このお得なP r e m i u m企画乗船券、クーポンの原資が国境離島交付金が使われておりますが、登録を受けている施設しか、この恩恵を受けることができません。この点、不公平だと思いますが、壱岐市の認識をお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 菊池議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

P r e m i u m乗船券でございますけども、対象施設、体験の施設もございますけども、一覧ございまして、随時加入等できるようになっておりますので、そういった御要望があれば、観光連盟等に御相談をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 知り合いの宿泊施設の方に何人かに聞きました。そうしたら、そもそもうちは観光連盟に加入していないから、この商品券の対象外っていう回答が大半でした。

つまり自分が確認した中では、観光連盟に加入していないと、この恩恵が受けられないという認識になっているかと思います。

一方で、壱岐市観光課が毎年4月1日時点で、壱岐市の宿泊施設を対象に宿泊収容人数を調査

しています。令和6年4月1日時点で、旅館・ホテル28施設、民宿・公営宿舍が76施設、合計104の施設が少なくとも壱岐にはあります。

しかし、先ほどのPremium企画乗船券では、この4分の1である28施設しか恩恵を受けられておりません。残りの76の施設は、このPremium企画乗船券のクーポンが利用できない、登録されていないことが原因だと思いますが、希望すれば対象施設になり得るということだったと今答弁があったんですけど、どこに申請をすればいいのでしょうか、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） Premium往復乗船券につきましては、先ほど随時加入が可能という答弁しておりますが、菊池議員御指摘のとおり、観光連盟の加入が前提となっていると思います。

そのような中で、加入されていない宿泊施設についても、ぜひ御加入をいただければと思います。窓口については、観光連盟でたしか大丈夫だったと思います。そのように記憶しております。

それから、先ほど全体で104施設ということでございました。今年調べてみますと、109施設でございました。そのうち観光連盟の加入が、たしか50から60ぐらいだったと思っております。残りが加入していないところですね。ちょっと私もこの数字を見て、数の多さにちょっとびっくりしたんですけども、以前は70とか80とかいう数字だったと記憶しておるんですが、最近の状況を見ますと、1棟貸しとか、それからゲストハウスが非常に多くなってきております。

その中で、先ほど言われました、しま旅の旅行商品、それからPremium付往復乗船券、これとは別にOTA、Online Travel Agent——ネットですね、じゃらんとか楽天、こちらのほうに、先ほど言いました、しま旅商品とかに加盟していないところで約30施設ぐらいございましたので、いろいろ門戸は開いておるような状況でございます。

残りの30施設ぐらいは、じゃあ何をされているのかということ、推測でしかありませんけども、観光客がターゲットではないというようなところもあろうかと思えます。

今言いますように、しま旅の旅行商品、そしてPremium往復乗船券、そしてネットでの販売、そういったものを設けておりますので、広く宿泊施設には御利用いただけたらと思っておりますので、御理解のほどいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 確かにOTAで、じゃらん経由、楽天トラベル経由で、観光連盟に加入していなくても、そういうところから予約を受け付けることもできます。

一方で、壱岐市観光連盟は、令和８年度の予算で壱岐市観光連盟の運営補助金として、４，３４３万２，０００円委託料として計上されています。なので、壱岐市観光連盟の役割というのは、観光連盟に加盟している施設と、壱岐で観光事業等に関わる施設に接する必要があると考えています。なので、このしま旅旅行商品というのは、観光連盟に加盟していなくても対象とすべきだと思います。

観光連盟に加入するしないというのは、それぞれの施設の経営判断がそれこそあると思います。加盟料を払ってその恩恵を受ける施設もあれば、加盟料を払ったら損するので、自前で調達すると。ただ、それが原因で、この国の国境離島補助金の恩恵が受けられないのは少し不公平だと感じますが、その点いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 菊池議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

御指摘のように不公平に感じられるというところもあるかと思いますが、それは壱岐市観光連盟の旅行商品に限ったところでありまして、しま旅の旅行商品であります。壱岐市観光連盟以外の普通の旅行会社とかが造成しております。そこの登録事業者の宿泊施設とかもございます。そしてまた、先ほど言いましたようなネットの販売とかも可能でございますので、そういったところで門戸を開いていただく。

そして、観光連盟のほうには、会員の増強といいますか、加入募集のほうも申しておりますので、今言われましたように、それぞれの宿泊施設の経営判断あろうかと思いますが、一緒になって壱岐を盛り上げていく、そういった感じで、ぜひ観光連盟のほうに加入をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（１番 菊池 弘太君） ありがとうございます。自分はすごく国の補助金が公平に行き渡るべきかなというふうに思っているのですが、すごく不公平感を感じるの、このことについては引き続き、自分でも調査をしていこうと思っています。

続いて、３つ目の質問に入ります。３つ目の質問です。壱岐行き教育旅行推進事業の補助格差についてです。

壱岐への教育旅行の受入れ実績は、令和６年度で２１校４，７９６人と、人数ベースでコロナ禍前を超えておりますが、学校数ではピーク時の平成２９年３７校のまだ半分程度にとどまっております、まだまだ伸ばす余地はあるんじゃないかなというふうに考えています。

来島する教育旅行のほとんどは県外から来ているにもかかわらず、現在の補助金では、県内の小中学生に１泊当たり５，０００円、２泊した場合は６，０００円、県外の学校には１泊当たり

3,000円、2泊すると4,000円と、県外の学校と県内の学校で補助の違いがあります。

これ、県外からの学校への補助額を、県内と同水準に引き上げることはできないでしょうか。
それによって教育旅行、修学旅行のさらなる誘致につながると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

県外からの学校への補助額を県内と同水準に引き上げることで、教育旅行のさらなる誘致につなげることはできないかとの御質問についてですが、議員の御指摘のとおり、現行では県外より県内のほうが高い設定となっておりますが、県外から多くの学校に来ていただいていることもあり、さらなる誘客を目指すため、誘致関係団体である壱岐市観光連盟、市内受入れ団体とも協議しながら、現在見直しを進めております。

教育旅行につきましては、以前から壱岐市観光連盟及び市内受入れ団体の皆様とともに毎年営業活動を行っており、継続した営業活動の成果もあり、令和7年度は関西・中国方面からお越しいただく学校が多い状況でございます。

また、近年では長崎県観光連盟と連携し、東京や福岡など県外の私立学校を対象にしたモニターツアーを実施し、壱岐市の自然、食、そしてSDGs体験プログラムは高評価を得ており、教育旅行の誘致に期待が見込まれるところです。

今後も、各団体等と連携した積極的な営業活動や体験・交流プログラム等の充実を図り、本市を教育旅行の地として選んでいただけるよう、さらなる誘致に努めてまいります。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。先ほど関西だったり、中四国エリアから来島が多いという話がありました。

一方で、こだけ物価高が叫ばれているので、旅費が上がっているにもかかわらず、修学旅行の予算っていうのはこれまでどおりだったりします。

そうすると、これまで壱岐に来てたけど、来れない学校っていうのが出てきたりするので、ここはしっかり見極めて、予算化——増額なり検討を今されているというお話だったんですけど、お願いいたします。

修学旅行というのは、2年後、3年後を見据えて動き出します。なので、もちろん、これ議会を通してだと思うんですけども、予算化が決まったら早い段階で旅行会社であったり学校団体等に周知して、2年後、3年後の修学旅行につながるようお願いいたします。

続いて、4つ目の質問に入ります。日帰りツアーへの補助についてです。

現在、福岡の旅行会社等が、壱岐への日帰りのバスツアーを企画しております。例えば、昼のフェリーで来て、壱岐でお昼御飯を食べて、猿岩だったり観光地を巡って、また夕方のフェリーで博多に帰るというような日帰りのツアーです。

しかし、近年の船代の値上がりなどによって、ツアー料金がそもそも値上がりして、ツアー参加者が集まりにくい状況になっています。そうすると、最少催行人数が集まらず、ツアーが実施できず、壱岐への来島機会を失っているケースがあります。日帰り客は宿泊はしないものの、島内での飲食、お土産の購入など、飲食店だったり物産店だったり、貸切りバス会社の売上げにつながるほか、九州郵船の乗船数の向上にもつながります。

「壱岐市観光戦略2025～2027」で、観光消費額や宿泊者数の増加を目標としておりますが、観光客延べ数を2029年までに40万人にする目標を掲げています。福岡からのアクセスの予算などを考慮して、日帰りバスツアーの参加者に1人当たり1,000円から2,000円程度の補助を提供することができないでしょうか。

これによって、来島のハードルを下げ、今まで中止になっていた旅行会社のツアーを実現していただいて、島内での消費を増やして、それで壱岐に一度接点ができれば、リピートしてまた壱岐に来たいとか、それこそふるさと納税のきっかけにもなるので、この日帰りバスツアーに補助を出すことができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

議員も御承知のとおり、本市では第4次壱岐市総合計画を策定し、分野別まちづくり計画による施策に取り組んでいくこととしております。

観光分野におきましては、その専門性を鑑み、個別計画が必要であるとの認識から、「壱岐市観光戦略2025～2027 ～地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島～」をメインテーマとして、令和6年度に策定をしているところです。

物価高騰や燃油価格高騰の影響もあり、観光客数がなかなか戻らない中、総合計画の中でも観光分野の政策の達成目標の1つ目に観光消費額を掲げ、本市の観光産業にとって観光消費額を増やす施策が最重要だと考えており、観光施策をはじめとした経済回復が喫緊の課題と捉えております。

旅行者の価値観やニーズは多様化していますが、有人国境離島法の柱である滞在型観光促進事業等を積極的に活用しながら、滞在プログラムの充実や旅行者の満足度向上を図り、もう一泊してもらう仕組みづくりや旅行商品の開発により滞在時間を延ばすことが本事業の趣旨であり、特

に、しま旅滞在促進事業は、離島での宿泊と体験プランが助成条件の基本的な仕組みとなっており、まずは滞在型観光を促進し、観光客の方にお金を落としてもらうことで、観光消費額を伸ばす取組をしているところであります。

議員御提案の日帰りバスツアーに対する補助ができないかとの御質問ですが、市の予算は限られておりますので、主要事業のしま旅滞在促進事業では、旅行商品造成から催行まで旅行会社支援を国５５％、県２２．５％、市２２．５％で分担する大変有利な事業であり、制度開始以来、県と連携し、積極的に実施しておりますので、重点的に予算を配分しているところであります。

そのほかにも、宿泊を伴うツアー造成の旅行会社に対して直接支援する「壱岐市・対馬市」周遊ツアー造成支援事業は、８名以上の宿泊を条件としております。

さらに別事業として、壱岐市下期旅行商品広告支援事業では、２名以上の宿泊を条件とすることで、下期であれば少ない人数でも集客できるという旅行会社の意見を反映させたもので、日帰りツアーよりも誘客に期待が持てる事業となっております。

これらを活用することで観光消費意欲を促し、地域振興を図ることを目的としており、より観光消費につながる宿泊旅行商品を優先的に補助しておりますので、御理解をお願いいたします。

日帰りでの観光客の方もありがたいことではありますが、離島ということで船に乗るというハードルがございますので、旅行者の方にとっては宿泊を前提とする旅行商品が選ばれているものと推察をしております。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（１番 菊池 弘太君） ありがとうございます。私も壱岐、できれば２泊してほしいと。

やっぱり天候に恵まれないと、せっかくいい景色も雨だとどんよりしてしまうので、３日間あれば１日ぐらい晴れるだろうと。それで、辰の島とか猿岩とか見てもらったら、壱岐のよさが伝わるんじゃないかなと思うので、滞在にはすごい賛成です。

しかし、いろんなニーズがあるので、日帰りもその一つに位置づけてもらいたいなというふうに思っています。

これはあくまでも、成功事例の紹介にはなるんですけども、宮崎県の都城市、ふるさと納税でよく聞く自治体ですが、ここは旅行会社の団体ツアーに手厚い補助を出しています。原資は、先ほどお金の問題がっていう話があったんですけど、都城市では原資をふるさと納税を使っています。都城市の観光客数は、２０２１年、コロナ禍１００万人、２０２２年１３０万人、２０２３年に１６０万、２０２４年に１８０万、そして２０２５年に２００万人を超えています。

これはあくまでも成功事例で上げていますが、観光産業に力を入れるということは、こういう

ことなんでしょう。壱岐市役所の皆さんはもちろんですけど、壱岐市観光連盟、そして九州郵船を含む観光関連事業者が協力し合って、壱岐の観光を伸ばすことを期待しております。

次に、最後の質問に移ろうと思ったんですが、最後に市長に1つだけ、やっぱり不公平さがちょっと拭えないので、どういう考えなのかをちょっと聞きたいと思っております。

もう一つ資料を出すんですが、これは国交省の九州運輸局が令和2年に出した基礎調査資料になります。九州運輸局管内のジェットfoilに関する資料になります。

これにはジェットfoilの存在がかなり高くというか、必要不可欠だというふうに書かれています。具体的には、観光で訪れた方にアンケートを取った結果、ジェットfoilがあったから来たっていうのが3割。ジェットfoilの存在があったので、それが後押ししたっていうのが4割。なので、8割の人がジェットfoilがあったから来たって言っています、観光客の方。

一方、企業立地の件でも、ジェットfoilがあったから、壱岐とか対馬とか五島に企業を設置したっていうアンケートもあります。

現状、自分が不公平だと思うのが、壱岐に来るには、そもそも九州郵船を使わなければいけない。国の補助金もある。ただ、そこを使うには、旅行会社が必ず関わる必要がある。ただ、その旅行会社というのは、九州郵船さんとの契約で、そもそも絞められる。そして、旅行会社が多様な旅行商品をつくる上で、それがネックになっていたり、観光連盟に加入していないと、先ほどのPremium乗船券が使えなかったりと、せっかく入り口が大きいのに、それを自分たちの手で狭めているように感じます。すごく不公平だと感じます。

そのことについて、ちょっと抽象的な質問になってしまうんですけど、市長、認識をいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 菊池議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど塚本部長よりもありましたけども、壱岐市としてはたくさんの旅行商品があったほうがいいと。そのために門戸を広げる。さらに言いますと、私としてはやはり頑張った人が、より利益といいますか、報われるべきだというふうに思っております。

そういった意味で、市としてはなるべく門戸を広げていく。ただ、九州郵船に観光連盟が営業している。また、先ほどのJRとの旅行商品券も定期的にJRに営業した結果、観光連盟だからできたというのがあります。

努力をした方が努力した分の、何ですか、利益を得る、そういった社会といいますか、壱岐市にはしていきたいと思っておりますので、市として入り口を広げる、門戸を広げるというところに行っていきたいと思っておりますし、先ほどのジェットfoilの話も、まさにジェットfoilがないと、壱岐市としてはいろんな不利益、今後いろいろと御質問がありますけども、あると思っ

ております。ぜひジェットフォイルの2隻体制については、市としても努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。自分も頑張った人が報われる世界がいいなというふうに思っております。何もかも行政だったり、ほかの人が無条件に差し伸べるのではなくて、やりたい人に集まってもらえるように、補助金申請がそうだと思うんですけど、やりたい人が手を挙げて、頑張ったらそれが報われるっていう、しかもそれが公平な競争のフィールド、枠組みの中でやれることが非常に大事だというふうに思っております。

最後に、5つ目の質問に移ります。先ほど山川議員のほうでもありましたが、AIシミュレーションが2028年の分岐点の対応について質問させていただきます。

本年3月30日の壱岐新時代対話会において、AIによる本市の未来シミュレーションの結果が発表されました。国立社会保障・人口問題研究所、通称「社人研」の予測では、2050年の本市の人口は約1万3,000人と予測されておりますが、この壱岐新時代プロジェクトの実施などにより、最良シナリオ、最もいいシナリオでは、2064年に2万人に回復が示されたところ です。

その実現のためには、先ほども答弁ありましたが、今から二、三年後の2028年、2029年の分岐点を正しく乗り越えることが必要であり、この時期に求められる条件というのが、第1次産業の持続可能性の向上だったり、住民生活面の改善という、島内基盤づくりということが示されています。

シミュレーションが示す2028年の最初の分岐点で、1つ目、第1次産業、農業・漁業の担い手確保と生産性の維持、2つ目、健康寿命の延伸など生活面の要因、この2点が最もよくなるシナリオで示されており、つまり2064年に2万人に回復に進むための必要条件とされています。この分岐点に向けて、市はそれぞれの分野でどのような施策を優先的に進めていくでしょうか。

先ほど都城市について触れましたが、かなり観光関連の予算を拡充して観光産業を盛り上げています。

本市においては、この2028年の分岐を乗り越えるために、職員の配置、マンパワーであったり予算の配分、そして外部人材の活用について、どのように検討しているかお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） 1番、菊池議員の御質問のAIシミュレーションが示す、

2028年分岐点への対応についてお答えをさせていただきます。

私のほうから、1点目の第1次産業、農業・漁業の担い手確保と生産性の維持について、どのような施策を優先的に進めていくのかとの御質問にお答えをさせていただきます。

優先的に進めていく取組といたしましては、初期費用の負担が重荷となる新規就業者に対する支援、生産用の施設、機械設備の導入に対する支援のほか、後継者の親元就農に対しても支援し、若い人が憧れ、稼げる産業の推進を図りたいというふうに考えております。

また、本市農業生産額の約7割を占めます畜産につきましては、繁殖雌牛の減少が喫緊の課題でありますので、これまで以上に増頭・維持対策にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、人員の配置につきましては、現在、農林課14名、このうち1名は農林水産省より人事交流により配属しているところであり、水産課7名と合わせ、農林水産業振興に取り組んでおりますが、さらに担当職員が現状や現場を十分把握・認識することにより、スキルアップを図ってまいりたいと考えております。

外部人材といたしましては、現在、水産課では地域おこし協力隊2名を雇用し、壱岐栽培センターにおける種苗生産技術の向上及び磯焼け対策に取り組んでいるところであり、今後、農林課でも地域おこし協力隊等の雇用を検討してまいりたいというふうに考えております。

予算配分につきましては、市の限られた財源の中で、単独予算を増額することは厳しいと考えておりますが、引き続き、国・県の補助事業等を積極的に活用しながら、農・漁業者の生産意欲並びに所得向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 小金丸健康未来部次長。

〔健康未来部次長（小金丸 茂美君） 登壇〕

○健康未来部次長（小金丸 茂美君） 1番、菊池議員の②の御質問に、時間の都合上、簡潔にお答えいたしたいと思います。

健康寿命の延伸は人口減少対策の重要課題であり、AIシミュレーションでも市民生活分野の取組の重要性が示されております。

市といたしましては、若い世代からの健康づくりと、高齢者の介護予防を重点施策として進めてまいります。

まず、若い世代への取組としましては、運動習慣の定着や栄養改善を推進しており、ながさき健康づくりアプリを活用したウオーキング事業や、栄養改善については、エンゲージメントパートナーの超健康コンソーシアムのメンバーであります、東京科学大学と連携した食生活改善のた

めの講演会、市内スーパーと連携し、モデル的に減塩総菜販売などに取り組んでまいります。また、各種検診の受診率向上にも努めてまいります。

次に、介護予防につきましては、高齢者が要介護状態となる前段階であるフレイルの予防を重点に、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島先生をお招きし、6月29日、市民公開講座の開催や住民主体の活動を推進してまいります。

人員配置につきましては、既存の職員の専門性向上に加え、大学や専門機関など外部人材の知見を活用しながら、地域で活動する人材の育成にも力を入れてまいります。

予算面では、限られた財源の中で健康づくりやフレイル予防に必要な事業費を確保し、さらに大学と連携することにより、エビデンスに基づいた効果検証を行いながら、効率的かつ効果的な政策推進に努めてまいります。

さらに、6月の機構改革により、健康未来部が発足し、保健・医療・介護・福祉の連携を強化しながら、健康寿命の延伸と市民のウェルビーイングの向上を目指し、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

以上でございます。

〔健康未来部次長（小金丸 茂美君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 先ほどの山川議員との質問の中で市長から、今までと同じやり方をしていたら実現できないという話がありました。

なので、本当に2028年を正しく分岐するためにも、本当に予算であつたり、人の配置であつたり、今まさに検討されているかと思うんですけども、それは本当に一丸となって、行政も議会も市民も事業者も含めて一緒に取り組んでいくことだと思うので、引き続き一緒にやっていければというふうに覚悟しております。

以上で、質問を終わります。

〔菊池 弘太議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、菊池弘太議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、12番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

○議員（１２番 音嶋 正吾君） 昼からでございますが、目を開いておいてください。大切な話をしたいと思います。

今回の一般質問は、若者よ目を覚ませ、向都離村から向村離都へ流れを変えていこうという、従来からの市長の懸案であります壱岐市新プロジェクト計画が我々の目の前に現しました。朝一番で同僚議員が質問をいたしておりますが、立派なものです。これが「絵に描いた餅」にならないようにすることが肝要であります。

私は、これには時代の背景もあるというものの、やはり郷土を愛する若者にアイデンティティがない。郷土愛がない。私はそこら辺が一番大切であろうと思う。ＡＩとかエンゲージメントパートナーなんかね、優秀な知能を持っていますよ。企画やらさせてみんですか。それはもう見事なもんです。それを商売としておるわけですから。それじゃなくて、ここにいる市民一人一人が汗を流して、英知を結集して協働で、篠原市長が前に言われたように、一歩前へ、一歩前へやろうじゃないですか。

私、今日は緊張しております。壱岐市を代表する有望な新入職員の皆さんの前で非常に緊張しております。こんなに緊張することはございません。ただしかし、みんなの力にかかっておるわけです。やる気にかかっておるわけです。そのことを私は言いたいんですね。

今、そうした面で、私、考えたときに、今の壱岐市の現状といいますかね、ちょっと述べてみたいと思います。

現在、２万３，４００名ぐらいですね。そして１万１，２５２世帯あります。これは壱岐市のホームページから取らせてもらいました。高齢化率が３８．８％ぐらいになります。ということは、高齢化率ということは、６５歳以上のお年寄りが住んでおられる比率を申します。それで、約、計算しましたら、９，６６０名ほどになるやに考えております。

そして、これからが問題なんですね。２０５０年に２万人をキープする。ＡＩは言っておりますね。Ｖ字ターンまでは行きませんが、少し右肩上がりの資料を見せてもらいました。私もわくわくしましたが、半分以上は駄目だなと、これじゃ。こんなことじゃ駄目だなと思いました。

まず、この人口の中に１５歳未満の皆さんが２，６１２名、そして１５歳から６４歳、いわゆる生産年齢人口が１万１千約７００人。先ほど申しましたように６５歳以上が９，７００人おる。

そうしたときに、Ｉターン、Ｕターンをしたところですね、すぐに人口が増えるのかといいますと、考えてください。合計出生率は、言いますのは、１５歳以上６４歳までの女性の方が産む子どもさんの数を申します。そして、それを計算したら、びっくりしたんですね。少ないんですよ。どっかちょっと書いておりましたが、ちょっと。いかんせん１桁です。婚姻する人も１桁です。ですから一番若手の世代が残って、やはりこの島を我々で興すんだという気概を持っていた

だきたい。

この島は、1次産業を核として、そしてそれからクラスターをして、観光・商業をどんどん発展した島であろうと私は思っております。そういう形をつくりたいなという希望的観測です。

もう何でもこういうふうになったのか、市長にお聞きするつもりでございましたが、それは言いますようにこう定石どおり言われると思います。私も大体そう言いますよ。都会はビジネスのチャンスがいいと。インフラ交通網も多いと。就職、給料もいいと。若者になれば東京のネオンに憧れてみたい。私はそういうときはありませんでしたが、やはり心問題、家庭の問題です。

A I、エンゲージメントパートナーが解決してくれる問題はないとは言いません。否定はしません。ごく一部である。あくまでも島民が主体となって動かなければ、物は動かない。大きい石は動かないんですよ。自分たちのてこじゃなくて、力で動かしてもらいたい。そのことを僕は今回の質問で全く言いたいわけです。

そして、子どもの優秀な人材は田舎でつくって、都市部はどんどん受皿、受入れします。東京なんかは踏ん返っていますよ。出生率は0.94ですよ。1人もたない。何たることですか。人の皆さんの子どもさんで東京は支えてもらってるんですよ。それを生み出しているのは、この我々、一概には言いませんけど、田舎ですよ。僕はそう思っています。

市長の目が生き生きとしています。見とけと。どうですか、市長。やはり子どもさんを授かった人たちへ何か有形の報酬でもやったほうが、かえってよいのですか。こういうこう都会の企業や大学教授に金を配るより、地方にきた者を地方で消化させると。今のやり方は、国のやり方は、生を地方に出して、金は都会に吸い上げる。うまいですよ。今の政治家は頭がいい。実にいい。都会にやったごととして——いやいや、地方にやったごと。実態はそうではない。非常に私はこういうことに特別ナンセンスを感じるもんです。でけんちゅう。

先ほども言われました。観光の話も出ておりました。私は何がでけんかと。この前も観光協会の皆さんとの話合いの中でも申し上げましたが、我々壱岐にお客さんを運んで、島民を運んで、それを業とする九州郵船が何たることかと。今の世の中は使命感がない。今さえ、金さえ、自分さえって、実に身勝手であります。

私は、こうしたことにも、篠原市長が航対協の委員長であります。会長であります。委員長であります。そして島民のヘッドです。あなたを頼って僕たちは御飯を食べさせてもらいよとですよ。御飯が、わんの中に入らんごとなりますよ。そんなに切実ですよ。そうでしょう。

対馬、五島、空路も持っています。ANKが通っております。壱岐は九州郵船のみに頼る状態にあるわけです。そうしたときに、我々の生活・経済活動に非常に打撃を受けとる。いろいろ理由をつけてね、できない理由を探すんです。大体やる気ない人間は、できない理由を上手ですよ、言うのが。皆さんもそういうときはありませんか。あっちゃいかんですよ。失敗してもいいから

前向きでやってもらいたい。

僕はね、市長から答弁を聞こうと思わんとです。自分の考えをここでしっかり言いたいとです。そして、一人でも壱岐の島民、若者に同調する人が一人でも増えればという願いで声を張り上げて言っております。

私は、これはもう声の張り上げる、高いのはですね、分かってください。自分が聞こえんからです。いや、ほんなこつですよ。僕は耳も遠か、足も悪か、何も悪かつです。しかし僕は壱岐が好きなんです。自分のふるさとが。

私は、両親が、大学するときだけで、壱岐を離れたのは。その後ずっと壱岐におりました。波乱万丈の人生を送ってきました。しかし、私は幸せというのは何なのかと、じっと考えてみたんですね。幸せ、難しいんですね。哲学者みたいに申し上げますけど、本当に難しい。金を持った、名誉を得た、いろんなこともあるかもしれん。そういう人もいるかもしれん。しかし、星と一緒にです。スターみたいなもので、星。長続きはしない。しっかり大地に根を張ったそうした人間じゃないと、本当の幸せはつかめないし、そういう実感を味わうこともできないんじゃないかなと思います。これは私の実体験から出ている言葉です。

だから、いかにして壱岐に残っていただくか。そのためには、私はばかの一つ覚えで申し上げますが、松嶋部長に申し上げますが、農業の振興なんですよ。もともとが。これしかないんです。いろいろね、マルチワーカーのどうのこうのありますよ。これは頭がよか人間が考えるこつ。官僚が考えること。

僕は、美学として言いたいのは、大きな汗で、たくさんの汗で小さな報酬を求める。今は逆になっているんですよ。そうでしょう。都会に憧れて行けば、お金をもらえる。ネオンがちらちら、それに憧れるんですよ。それは一時期はいい。しかし、自分はどこで生まれ、どうして育ったのかと、そこを考え直していただきたい。

やはり私は、3つの目というのがあります。鳥の目、魚の目、あともう一つは何だったかな。ちょっと。（「虫」と呼ぶ者あり）はいはい。だから物事は俯瞰的に見てもらいたい。やっぱ流れを呼び込むのは必要かもしれんけど、やはりそこら辺は必要かもしれないけど、あくまでも自分のふるさとである、その郷土愛を第一に据える人間にもらえたらなと思います。

私が宇宙の人と考えております松永安左エ門翁ですね。この方はこれだけ壱岐に伝統をつくり、あのね、厳しい時代。そして1円も資材、財産は残していない。立派なことじゃないですか。人間は生まれるときと死ぬときと一緒にやと、よう親から言われました。そういう心の温かい島であったんです。ここも。あるんです。その若者たちを残さないで——残してもらいたい。申し訳ない。都会に出さないでこの島で育てていただきたい。そして家庭をつくり、そして壱岐の持続可能な社会にしてもらいたいというのが今回の一般質問です。

もうこれ以上はないとです。私の考えは。ばかの一つ覚えです。市長、いかように考えられますでしょうか。よろしかったら御意見をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 音嶋議員からは、熱い思いを聞かせていただき、私もまた熱い思いが奮い立ってきたところです。全部について答えるのはちょっと難しいかと思うんですけども、私の思いというところでお話をさせていただきます。

音嶋議員がおっしゃるように、ところが、私としても一番大事なところでありまして、効率性とかを求めると、都会のほうが当然人が多いですし、効率的ではある。けども、やはり地方のよさも多くあると思っております。

特に壱岐に関しては、島というのもありますし、また、福岡は九州では一番の都会ですけども、そこから1時間というところで非常にバランスがいい島だというふうに思っております。

全国の離島の会等にも私も出席するんですけども、その中で理事会等があると、ほかの島からは、壱岐は羨ましいと。壱岐はもういろんなものがそろっているというふうに言われます。しかし、これがなかなか壱岐に住んでいると、そのよさが分からないというところも一つあるのではないかと思っております。

先ほどのパートナー企業の皆さんであつたり、大学であつたりですね、いろんな外の刺激は、まさに壱岐に住んでいる人が、もう一度壱岐のことを好きになる。また、壱岐に企業等と連携することで可能性を持てるというようなきっかけと思っております。

先ほど議員がおっしゃるように、パートナー企業は、全てを解決してくれるわけではありません。まさに市民の皆さんが動かないと何も進まない。それを手助けするというのが私の考えでありますし、私や市役所だけでなく、その市民の皆さんを応援する応援団をたくさん増やしていくというのが私の中のこのパートナー企業だというふうに思っております。

また、先ほどのシミュレーション、未来予測の中でも、議員がおっしゃるように農業の振興というのが大切だというのが、改めて科学的にも出てきたと。それは私も思っておりますし、皆さんも思っておることだと思うんですけども、それが市民の皆さんにも数字で分かるようにですね、思いだけではなくて科学的な根拠としても出てきたと。これも非常に今後みんなで前に進む中でも大事なことじゃなかったのかなというふうに思っております。

先ほど、向都離村から向村離都へというところであるんですけども、実は前回、新時代対話会の中で、未来予測をしていただいた京都大学の名誉教授の広井先生、教授がいらっしゃるんですけども、その方のお話の中で、以前は1970年代、80年代は木綿のハンカチーフが象徴するように、もうみんな都会に行くという流れがあったと。ただ、今、京都大学のその教え子の

皆さんもそうなんですけれども、意識の高いというか、地方ローカル志向、地方志向というのが今増えてきている。それはいきなり変わるわけじゃなくて、徐々に今意識の高いというか、その地方のよさが分かる人から地方への移住、地方での活躍等が増えているというお話がっております。

その中の根拠の一つとして、壱岐には大学はないんですけれども、地元大学の進学率が2022年に44%ということで、過去50年間で最高であったと。今後そういった若い方たちの中でも、都会の魅力と地方の魅力を比べても、地方の魅力を選ぶ方も増えてきているというのは、時代の流れとして、壱岐市としては追い風だというふうに思っております。

その何度も繰り返しますが、この壱岐のよさをぜひ市民の皆さんにも、今回未来予測もイラスト等も使いながら分かりやすく伝えることで、もう一度壱岐で頑張ってみよう、そして壱岐で家族をつくって壱岐に永住しよう、定住しようというような流れをつくっていききたいというふうに思っております。

まさに先ほどのお話もありましたけれども、全てを積み上げて事業化した後に、議会にお知らせするのが今まででしたけれども、今回は、逆にこの思いであったりとか、夢というところもありますけれども、この思いを先に皆さん、市民の皆さん、議員の皆さんにお伝えすることで、一緒に壱岐市を一步でも前に進めていきたいというふうに思っておりますので、まさに行政と議会で両輪となって前に進めていきたいというふうに思っております。

全部の答えになっておりませんが、以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 音嶋議員。

○議員（12番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。大いに期待をします。篠原市長ならやってくれそうだなという、くれそうだなというそういう希望を持たせてくださいね。希望。私は信じていますから。やはり何かの一つの目標があり、それに努力することが一つの生きがいにもつながるわけですから、そこら辺をよろしく願いをいたしたい。

そして、僕はこれはちょっと通告はしておりましたが、具体的にはしていません。教育長にお尋ねをいたしたいんですよ。

義務教育国庫負担法の本を開いていましたら、義務教育について、義務教育の無償の原則にのっとり、国民の全てに対し、その妥当な規模と内容を保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等と向上を図るというふうに書いてあります。

内容はどうですか。僕の浅はかな知恵かもしれませんが、約、国が3割、教職員の給与に関しては全額長崎県です。県が出しております。そして、このうちに国から交付税で出されております。そして、市町村におきましては、市におきましては、学校運営費、施設管理費等は、市が

出血しておると思いますが、この認識に間違いがあるかないかだけ、答弁ください。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） そのとおりでございます。

○議長（土谷 勇二君） 音嶋議員。

○議員（12番 音嶋 正吾君） 私は、国は、よほど面倒を見てくれることを言っているが、内容はこれなんです。ね。四苦八苦して子どもを育てる親たちはどれだけ苦勞しているんですか。生産年齢人口で働けるようになったら、ぼんぼん都会に出ていく。島の中は、じっちゃん、ばっちゃん、かわいそうじゃないですか。育て上がったら都会に出ていく、こういう風潮は許せないんです。僕は。

いいとこの子どもさん、こういう方がいらっしゃいます。優秀な医学部におって、大学に行つて、そのお母さんは非常に苦勞されよった。御飯もこつこつとあれしながら子どもにあれした。そしたら今は子どもは見んじゃないですか、施設に入れて。私は許せないですよ。こういうことは。最期まで、赤ちゃんのときに見てもらった。今度は老後も自分たちで見るというそういうあれが欲しいですね。これが世の中じゃないですか。自分さえよければではないですか。情けないな。

今日、傍聴してある後ろの新入社員に心の少しでも響きになれば、僕は今日一般質問に立ったかいがあったなと思います。皆さん、今、結果は言わんでいいです。そういうことをやはり胸に入れて、今後、前途洋々たる人生を生き抜いてもらいたい。

市長、目を光らせとってください。いい意味でですよ。副市長、パワハラじゃないけんな。僕は今言うたことは違う。パワハラになるかな。なりますか。難しいもんな、もう今は。そういうことです。

お年寄りが最期までね。約1万人近くの方がいらっしゃるので、そのうち独り暮らしで相当数いらっしゃいますよ。ね。それが本当に心優しい島と言えるのかと、僕はそこにあると思います。ね。

私ですね、魅力というのは、魅力は分かりますね。引きつける、人が。この「魅力」の「魅」に、「鬼」という字に「末」があります。で、ないで、魅力の魅になる。そしたらこれは字源の有名な白川静さん。書生に入って立命館大学の教授までしたもう有名な方です。

この方が言われるには、精霊では魂なんだよと。魅力というのは見た目じゃない。魂なんだと。そこに入っておけば見えると。だから壱岐で言うならば、どんなにきれいな道であっても、路側帯あたりに草がぼうぼう、高木がぼうぼう。やはりそこら辺をきれいにしとけばいいかん。今の時代だから通れるんですよ。こんなことを言いよったら、おまえは建設業者を侮辱するのと言われてたけど、しかし、もうそういう時代に来ているんです。財源がそこまでできないですよ。私

はそう思います。

過疎債、辺地債、もうやはり特例債も相当数使っていますから、大変やなと思いますよ、おたくちはね。だからその中で四苦八苦しよるから。分からんじゃないとですよ、補助金に頼ろうとするのは。しかし、壱岐にとって、それが本当に響きのあるものか。打って響くか。そこら辺のやはり判断を的確にしてもらいたいなと思います。

もう私もお願いしました。ね、教育長。また学校統一の話も出ました。こういう意味ではどうなったかちゅう言いたいです。国がしたんですよ、国が。自分たちがいいようにして。そうじゃないですか。だから検討はいいんです。否定はしません。そういう社会になってしまったんですよ。

どうか皆さん、考えてください。音嶋議員が言ったことは、当たり前のこつを言いよるか、本当か。それぞれの市民の皆さんが、かみ砕いて結論は出してください。そして行動を取ってください。

「知行合一」と申します。知っていることと行動は一緒じゃないとなと。知っていたって、それはなんのくせんならんと。壱州弁で言うたら。僕はそう言いますけど、僕は今それができない立場です。歩むとも一生懸命歩きよるとですよ。

今日は申すこと、久々に述べさせてもらいました。本当にこの壱岐市新時代プロジェクトが計画に近い形で推進する。そして、自分たちが、機関車ばかりが先行しないよう、一緒に貨車も引っ張ってください。市民であるですよ。共有しないと響かない。前に進んだって一人で進むと一緒にです。

ひとつそのことをお願いし、最後に篠原市長の決意をです。山川議員からもしかと指摘がありましたが、この方は柔軟に述べてありました。僕は過激ですからね。ひとつよろしく申し上げます。答弁をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 音嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員もおっしゃっていましたが「知行合一」というのは、私も好きな言葉であります。ただ、先ほども言いましたけれども、できることだけを言ってもよくないと思っています。まず試してみる。言ったからこそできるというか、そういったこともあろうかと思しますので、どんどんと夢は語っていきたいと思っています。

私が、市政を行う際に大切にしている考えがありまして、4つのLというものでございます。1つ目のLが、L I F E（ライフ）ですね。命、そして生活を守ること。そして2つ目がL I G H T（ライト）です。明かりになります。市民の皆さんが希望を持てる政策を考えていく。そして3つ目がL I B E R T Y（リバティー）という言葉になるんですけども、自由です

ね。型にはまらずに自由な手法で考えていく。そして4つ目がLOVE（ラブ）、愛です。愛を持って政策を行っていきたいというふうに思っております。

ぜひ、音嶋議員の壱岐への愛も引き続き發揮していただいて、その皆さんの思いをですね。市民の皆さんにもきくと伝わると思っておりますので、引き続き両輪で進めていければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 音嶋議員。

○議員（12番 音嶋 正吾君） これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時50分といたします。

午後1時40分休憩

午後1時50分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、7番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 山内 豊君） お疲れさまです。昼から2番目です。山内豊が通告に従いまして、6月会議の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず冒頭、LIBERTY（リバティー）、自由ですね。型にはまらない自由、まさに音嶋議員の一般質問がそれだったと思います。一般質問はもともとが議員主導でやる質問ですので、それに真摯に答えていただくということで、LIBERTY（リバティー）。私はちょっと型にはまった状態でやっていこうと思っておりますので、その辺の御答弁のほどよろしくお願いいたします。また例によってどこに飛んでくるか分かりませんので、その辺も御了承のほどよろしくお願いいたします。

壱岐市長の壱岐新時代プロジェクト、もう各議員がそれぞれお伺いをしております。それに大変興味深いんだろうなと思って私もこう耳を傾けて聞いておりますが、まだまだ具体的な事例が出てこないまま、私もちょっとなかなかこう構想に時間を取っている状況ですので、また同僚議員の質問を聞きながら、私も構想を膨らませてやっていきたいと思っております。

また、同じく九州郵船の問題、非常に市民の皆様、関係各位それぞれこれを重大事項として捉えられております。またその船員不足が、問題を機にですね、いろいろな九州郵船に対する課題

とか、恩恵ももちろんありますが、噴出している状況。やはりこれは市民の代表である議員と、執行部である航対協の中で市長も発言されておりますので、それも踏まえて問題解決をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目です。質問に入る前にちょっと議長にお願いがございます。通告上、1番、2番と、あと米印というふうに順を追っておりますが、論点の整理を行うために、1番、2番を終わった時点で、一旦答弁をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは1番目です。九州郵船について。ジェットフォイルの減便が延長になりました。6月いっぱいだったのが10月いっぱい。もともとその6月いっぱいではできはずだったのかということも含めて、なぜまた10月かというその原因も含めて、御説明をお願いしたいと思っております。

それと、だんだん採用をされてあるみたいですね。今のところ何か6名が採用予定という感じでお伺いしておりますが、現在のちゃんとした状況等を教えていただきたい。

そしてまた、一斉に退職されたということをお伺いしております。そのために船員不足として減便になったと。この現状ですね。今、社会の現状、不足ということはどこの企業もあります。不足しないために企業はいろんな努力をされています。企業努力が果たしてあったのかどうか、そういうところも含めて御答弁をいただきたいと思っております。

そして2番目です。航路対策協議会に市長も出席をされております。その中でいろんな経済団体等、識者それぞれいろんな意見が出されたと思っております。もう我々の生活に直結することからでもそうですし、教育関連もあるかと思っておりますが、その辺の壱岐市としての対応、受け止め方ということをまず御答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 山内議員の御質問の1点目、ジェットフォイルの減便延長に関する現在の状況、そして事業者の企業体質についてということでの御質問にお答えをいたします。

事業者でございます九州郵船からは、全国的な船員不足に加えまして、本年3月末に急遽複数名の退職者が発生をし、安全運航に必要な有資格者が確保できなくなったことが今回の減便延長の主な要因であるとの報告を受けております。

現在の採用状況につきましては、各種SNSを活用した求人動画の配信などをはじめ、多様な求人活動を展開をした結果、本年度に入りまして、60件を超える問合せや応募がありまして、内定者を含め10名の採用を予定しているとのことでございました。

しかしながら、ジェットフォイルの運航に必要な有資格者につきましては、依然として不足をしており、さらに未経験者には、数年の経験や研修が必要になることなどから、当面は、ジェットフォイル1隻体制での運航が継続される見込みであるとのことでございます。

また、御指摘のありました企業体質に関しましては、本市は九州郵船の株主であり、壱岐市航路対策協議会としても、事業者の経営状況や運航体制等について継続的に情報収集、また状況の把握に努めているところでございます。

そのような中で、事業者からは、全乗組員を対象とした労働環境に関するアンケートを実施をされ、課題の把握と改善に努めていることに加えまして、コンプライアンス体制の強化や、船員のキャリア形成支援など、働きやすい職場づくりに継続して取り組んでいるとの報告も受けております。

壱岐市、そして壱岐市航路対策協議会といたしましても、今後の採用状況や職場環境の改善状況等につきまして注視をしながら、引き続き事業者との情報共有を図りまして、市民生活、そして観光に不可欠な航路の安定的な運航確保に向けて、必要な連携を行ってまいりたいと考えております。

次に、御質問の２点目、航路対策協議会における関係団体からの意見と市の対応についてお答えをいたします。

本件につきましては、本年３月２３日に開催をされました長崎県離島航路対策協議会「印通寺～唐津航路」分科会において、九州郵船株式会社から、船員不足による運航体制縮小について報告を受け、その後も５月１日、そして６月８日に壱岐市航路対策協議会を開催し、船員確保の状況や今後の運航見通しなどについて、継続的に協議、そして情報共有を行ってきたところでございます。

航路対策協議会では、各委員から、当然ながら早期の２隻体制復帰を求める御意見や、お盆期間を含めた繁忙期における輸送力の確保、また駐車場の混雑緩和に向けたジェットフォイルの離発港の変更等の要望、御意見がございました。

市におきましても、これらの御意見や御要望を踏まえまして、市長より九州郵船に対し、早期の運航体制回復や輸送力の確保について、強く要望を行っているところでございます。

また、将来的な船員確保に向けまして、本年５月１８日に九州郵船とともに、国立唐津海上技術短期大学校を訪問いたしまして、現状や課題について情報共有を図ってきたところでございます。

その中で、企業が本人に代わって奨学金を返還する代理返還制度を利用している学生の事例などについても御紹介がございました。今後、事業者とともに、本制度の活用や支援の在り方について、検討・研究をしてまいりたいと考えております。

離島航路につきましては、市民生活や地域経済を支えるこれはもう極めて重要な命綱でございまして、その安定的な運航の確保は重要な課題であると認識をいたしております。壱岐市といたしましては、今後も国や県、そして事業者と緊密に連携しながら、人材確保を含めた航路の安定

維持に向けて、行政の立場から必要な働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 御答弁いただきましたが、もともとその九州郵船さんは民間な事業者なものですから、島根県の丸山知事ですね。あそこも船員不足で減便体制となっておると。ただ、この知事の言い分が、社長、頑張ってくれよと、一言ぼんと切ると。気持ちは分からんでもないと思うんですが、やはり株主として航対協に行っている市長のお立場からも、やっぱりここはしっかりと我々からもお伝えをしていかなければいけないと思っております。

先ほど、船員不足に対して、どこも働き手を探している状況ですね、どの企業も。その中で、こういう船員不足に至った理由ですよね。理由、原因。そういうことをまずもって九州郵船のほうは受け止めてあるのかどうかということをやっとお伺いしたいのと。

後は、その今10名の採用予定者がおられて、これから訓練、研修等で現場に現場勤務するまで何年かかるとかですね、そういう期間があるというふうにおっしゃられましたが、この間にまたもや離職者等が出ない対策、そういうことを実際今九州郵船さんがやられているのかどうかということも含めて、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

まず、船員不足の九州郵船さんの受け止めということでございます。この結局船員が離職するというようなこと、ここの原因については様々な要因があるというふうにお聞きをしておりますけれども、それはやはり待遇面だとか職場環境など、いろいろこう考えられるところもあると思っております。

また、お聞きする中では、特に家庭やお子様を持つ若い船員の方にとっては、毎日自宅から、自宅にこう帰れるような職場を希望されているというようなことから、退職される方が多いというようなこともお聞きもいたしております。

九州郵船といたしましても、この状況は非常に極めて重大なこととして当然こう捉えてありまして、先ほど申し上げましたように、様々な人員の確保に向けて、今、取組を行っているというところでございまして、市といたしましては、今後も航路対策協議会を、もうこれは毎月のように現在開催をしておりますので、その状況等の把握も含めて一緒に考えるという意味も込めまして、航路対策協議会でもまた十分検討、意見をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（７番 山内 豊君） そうなんですよね。先ほど私も言いましたが、民間の事業者であつて、なかなか行政が首を突っ込むわけにもいかないんですけれども、やはり市民の足として、九郵さんには頑張ってもらいたいという気持ちも込めて言っております。

いろいろこう考えられる点はあるのかなと思ったり、全国的に船員不足だったり、船員だけでなく各企業もあの手この手を引いて従業員の確保に乗り出していると。やはり旧体質がおかしかったからそうなった可能性もあれば、これからそういうふうな新規採用も含めて離職者を出さないような対策も、同時に九州郵船のほうには、航対協のときでもよろしいですし、何かあったときでも要望でもよろしいですから、どんどん進言をしていただいて、これからそういうことがないようにしていただきたいと思います。

たまたま今回ジェットフォイルの減便で済みましたが、これがまたフェリーとかになると、本当にこう物流がストップして、これはもう一大事になります。前回ちくしのときにそういうふうに使われたこともあると思います。たまたまドックに間に合って、ちくしが復活したからよかったものですね、それがそのまま引き続きだと、もう完全に物流に影響を及ぼします。その物流に影響を及ぼすということは、もう生活に直結してくることですので、その辺も含めて九州郵船全体の課題として、我々が共有しているということをぜひお伝えしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

そして、ハラスメントとかということも先ほどお話が出ましたが、そこを追及することは毛頭ございませんで、やっぱり船に乗るということは身の安全を確保するということですので、やはり訓練とか研修とかで必ず厳しいお言葉も出てくると思います。そういうことをしっかり受け止めてもらえるような人材確保、人員の育て方。これはどこも一緒ですけれども、そういう一刀両断にハラスメント、ハラスメントと言ってしまうと、安全なところが目に見えてしまわなくなりますので、その辺もぜひお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

九郵に関しては、引き続き、しっかりと対応・対策を伝えていただけるようによろしくお願いします。

そして、先ほどお許しをいただいた分で、またこう九州郵船に係る問題なんですが、特殊手荷物ということがございます。これはたまたまバイクのことなんですが、ちょっと利用者と会社側との何か認識のずれが、私こう聞いていて、どっちの言い分も分かると。どっちの言い分も分かるんですけれども、やはりこれも一つの船員不足も絡んでいるなのが見えました。

というのが、唐津航路は５台という制限があるらしいんですね。壱岐―対馬航路は２台、バイクで言うと２台とかというふうになっていると聞いているんです。なぜかと聞いたら、経由地がある問題があるからというふうに私はちょっと捉えたんですけれども、その辺で特殊手荷物は予約ができません。ただ、二輪車は予約ができないけれども、三輪とかトライクになると、今度は

車両航送として予約ができると。しかしながら３メートル未満の料金を払わないといけないう。何かどっちもつかないような状況になっていたんですね、当時。

それが最近こういう九州郵船の話がぼんぼん出てきたときに、予約もできない。ましてやその苦情も来ると。お客様から来る苦情も来ると。しかしながら、この苦情を聞くと、やむを得ないんですよね。バイクを止めるときに、どこにロープというか、バンドを止めるかとかというそのその段階から、結構そのお客様は、ここはやめてくれと、ここはやめてくれとかということがあっているみたいです。

あと、魚を輸送するトラックから生じる魚の汁とか、そういうのがタイヤについたとか。お互いが気持ちよく利用していただくために、ちょっとここは大きく宣伝というか広報をして、分かりやすくやっていただくことが必要だなと思って、ちょっと今回説明をお伺いしますということで出しています。ちょっと御答弁を用意されているんだったらよろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山内議員の特殊手荷物と申しますか、バイクの件についての御質問に答えをいたします。

議員の御指摘の内容につきまして、私どもは九州郵船に確認をさせていただきました。

まずバイク等の特殊手荷物につきましては、予約制ではなくて、出港５０分前までの先着順による受付を行っているということでございます。

積載につきましては、車両甲板内の限られたスペースを利用して行うということから、その日の乗用車あるいはトラック、貨物の積載状況によりまして利用可能なスペースが変動をすると。そのため博多航路、唐津航路ともに、あらかじめ一定の積載台数を設定して案内することは困難でございまして、当日の積載状況によっては制限が生じる場合があるとのこととございました。

また、積載台数の違いについては、就航をしております船舶によって、車両甲板の構造あるいは全体の積載許容量などが異なりますので、加えて貨物需要が多い航路と乗用車利用の多い航路では、甲板内の配置も異なるということから、結果として積載できるバイクの台数にも違いが生じているということでございます。

種類とか排気量の区分につきましては、運賃表に記載されておまして、自転車等の軽車両、そして原動機付自転車——これは１２５cc未満ですが。ミニカーの登録車両、二輪自動車の区分に基づいて料金が設定されているという状況でございます。

なお、排気量によって積載の可否を判断しているというものではなくて、運賃区分として排気量による区分を設けているということとございました。

これらにつきましては、海上運送法とか、運送約款とかのルールに基づいた手続、またあるいは対応がなされているものだと思っておりますけれども、市といたしましては、利用者の皆様が

安心して利用できますように、そうした事業者、九州郵船に対しましても、積載条件や受付方法等について、より分かりやすい情報提供に努めていただくように申入れなどをしていきたいなどというふうに考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） なかなか副市長から答弁をもらう話でもないかなとは思っていますが、やはりこう食い違いがあるとトラブルの種ですので、またこういう時期ですからね。余計に私も心配をして、今回一般質問することでもないんですが、ちょっと公にさせていただいて、皆さんに知っていただこうと思って質問させてもらいました。

もう決まっている台数とかというのが、何かこう市場というか、周りで出回っているらしくて、先着順というふうにさっきもおっしゃいました。先着順というふうになっていると。ただしかしながら、船員の状況、その航路の状況、積み荷の状況によれば、いいですよというときもあるとかそういう話も聞いています。

それが多分トラブルになるんだろうなと思っていますので、その辺もこううまくですね。ごまかすじゃないですけど、うまくこういう状況だったら大丈夫ですというふうな文言等をやっぱり九州郵船から出すべきだなと思っています。それがやっぱりお互いが気持ちよく使える状況になってくると思いますし、多分いろんなこう苦情等もきっとなくなるんだろうなと思います。

そこで一筆書いてですね、もうこう何か事故があったときには責任は負いませんかという、そういう文言まで書かせると、また変に上から目線でと言われたりするので、やっぱりしっかりとまずはこう知っていただくことから始めて、それを九州郵船さんのほうにも周知をしていただいて、お互いがこう気持ちよく使えるようにしていただきたいと思いますと思っていますので、その辺もよろしくをお願いします。

最後、この質問の最後1点、お伺いします。市長にお伺いします。航路対策協議会で、市長と鵜瀬県議とSNSを出されておりました。その中で、8月8日から16日のフェリーをなるべく多くの人が乗船できる船に変えるほか、期間限定でジェットフォイルを2隻体制にできないかを検討をお願いしましたとありました。現状は無理だろうなという話ですが、これは何か進展はありましたか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

フェリーに関しましては、より大きな船体が変わるということは聞いております。ジェットフォイルにつきましても、なかなか厳しそうだ。もう少し具体的なお話をしますと、お盆の期間中に4便にすると。今3便なんですけれども。というような話があったんですけれども、1便が

対馬の直行便にしたいと。

結局4便。1便増えているんですけど、壱岐にはその影響がないといいますか、というところであつたので、当然運航時間は決まっているんですけども、その中でどうにか、例えば朝早く出るとかですね。という形で壱岐まで寄ってくれないだろうか、結構しつこくは聞いたんですけども、やはり10分ぐらいの差——1便に関しては10分の差なんですけど、それが前後になるので、1日で見ると三、四十分ずれてしまうというところで、持ち帰ってはいただいているんですけども、多分厳しいだろうとは思っておりますし、対馬のことを考えると、対馬が壱岐の人だけで対馬に帰れないとかいうこともあろうかと思しますので、そこは今、九州郵船に壱岐市の意見としては、壱岐にも寄っていただきたいという話はしているところですけども、難しいかなという感覚であります。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 市長、船が大きくなるってどういうことですか。ちょっとそこだけ。すみません。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） すみません。今、ちょっと細かい船名のやつは持っていないんですけども、きずなと、どっちがどっちだったかな。（「ちくし」と呼ぶ者あり）ちくしか。ちくしのほうが大きい。（「そうです」と呼ぶ者あり）だったと思うんですけど、普通だったら、きずなのところをちくしに変えてもらうという意味ですね。そういう今のある船で、より乗る船に変えるというところですよ。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 航路を変えるということですよ。そしたら航路が。（「船を入れ替える」と呼ぶ者あり）船を入れ替えるということですか。航路によって。はい、理解しました。何かすごいとんでもない船が来るのかなと思って、今、そういう感じだったので、サンフラワーか何か来るのかなと思ってちょっとびっくりしましたが。

ジェットフォイルに関しては、もう先の減便までこうね、お示しが行っていると。しかしながら、できれば早めに対応したいということですが。8月というのはもう2か月先のことで、またここで急いで事故が起きるとか、また離職者が出るとかということは、そこは慎重にやっていただきたいと。

やっぱり対馬のこともありますので、これは壱岐だけの問題じゃありません。対馬の問題もありますので、そこの辺も踏まえて、やっぱり対馬の方が多分一番苦勞されているなと思っていま

す。ジェットfoilに関しては。そこは、対馬の先方の市長と緊密に連携を取りながら、九郵ともバランスよくやっていただいて解決をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。九州郵船さんに関してはこれで終わります。

次に移ります。法定外目的税です。これは昨年の12月会議のときに質問させていただきました。ちょっと私、一般質問を大変しつこくやるほうですので、うんと言うまでやめないぞというポリシーのままやらせてもらっているんですが、やっぱり財源の話が皆さんお得意なようで、常に財源財源と言われてこうかわされてきた我々ですが。

あと財源と検討という言葉にだんだんかわされてきて、先ほどからもその話を伺っていますが、オーバーツーリズム対策で、法定外目的税、宿泊税等は最初創設されたんですが、現状はそのなかなかそうはいかないと。しかしながら財政的にも厳しい自治体が増えていると。何か特殊な財源がないかということで、これに取り組まれているところございます。

今回、宿泊税は県のほうから打診があつて、塚本部長の答弁は、県の動向を注視しながらとか、適切な財源確保の手段がないかどうかを始めとかうんぬんと言われる答弁がありました。そういうことも含めて、今回その入島税ですね。入る島の税も含めてちょっと御質問をさせていただきたいと思っています。

財源がなければ、もう自分たちでつくるしかないんですよね。ただ、ふるさと納税も、ちょっとなかなか先に進まない状況というのもあります。そこで岡部次長に話をそらすわけではありませんが、その辺も皆さん共有していただいて、財源ということはもう全体のことでですので、そこに限ったことではございませんので、やっぱり一緒に考えるべきだなと思っています。

それで、昨年の12月の会議のときにいろいろ検討検討とされておりました。そして、メリット・デメリットも聞きまして、メリットとしては、やっぱり持続的な財源の確保ができると。しかしながら、デメリットとしては、税の徴収事務を担う業者の負担と、そういうこともありますということでありました。その後、今日までどういう対応をされたかということをお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 7番、山内議員の御質問にお答えいたします。

12月会議以降、何かしら検討はなされたのかとの御質問ですが、12月会議で御説明いたしましたとおり、導入には、新たな観光振興財源の確保につながる一方で、市内観光事業者の徴収事務負担や旅行者の訪問意欲低下など、懸念される課題や整理すべき事項が多岐にわたるため、長崎県の動向や他市の事例などを参考にしながら、慎重な対応が求められるとの認識でお答えさせていただいたところです。

また、長崎県における宿泊税の導入につきましては、現段階では明確な方向性は定まっておらず、今後、導入の有無を含め検討がなされるものと伺っておりますが、具体的な進展はないようでございます。

以上のような状況であり、長崎県の状況を注視しているところであり、市としまして、宿泊税、入島税につきまして、関係機関と導入の有無を含め協議を進めておりますが、壱岐市に最適な形で進められるよう検討してまいります。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 残念な答弁でした。結果的にやっぱ県の動向を注視しながらということがメインだったのかなというふうに思います。じゃあ、入島税にチャレンジしてみてもという意見もあるんですが、宿泊税に関しては県からの打診があつてうんぬんとか、ただ、今後のお金の流れが適切に反映されているかどうかというのは分からないという状況であれば、入島税を積極的に壱岐市からちょっとチャレンジしてみるということも一つの手じゃないかなと思いますが、市長のお考えはいかがですか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、入島税、私も先ほどの課題の一つで、徴収事業者、宿泊税で言えば宿泊事業者さんたちが、さっきの109ありますので。そこで皆さんが執ってもらうその事務、そしてまたシステムをつくるというところで非常にデメリットが多い。簡単に考えると、入ってくるところで取れば、先ほどの九州郵船、本人たちは言っていないですけども、とORCさんと2つではあるので、そこはクリアできるんじゃないかと私も思っております。

実は、1月21日に総務省の自治税務局に、私が、課長だったと思いますけど、ちょっと相談をしに行きました。入島税に関しましては、実際沖縄の4つの島と、あと有名なのが宮島ですね、広島県の。が取っているんですけども、そこと壱岐のサイズ感が全然違うというところもありまして、うち壱岐市のサイズ感でやるという事例はないけれども、取れないことはないというのが総務省さんの御回答でありました。

また、ただ、入島税を取る——名前がちょっとややこしいんですけども、ほかにどうしようもないから税金を取るものであるので、ほかに代替措置があるんだったら、そっちを優先しなければいけないということで、お湯のほうの入湯税ですね。そちらを増額をすとか、税ではなくて入島料のような形で協力ベースでもらうとか、いろんな可能性があろうかと思っております。

それも含めて、先ほどの山内議員がおっしゃるように、検討という言葉は議員の皆さんからすると何もやっていないだろうと思われるかと思うんですけども、本当に検討をしているという

ところでございますし、入島税に関しては、特に前向きに検討をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） やっぱり聞いてみるもんですね。市長のお考えと、なかなかその塚本部長の答弁の整合性が、ここではっきり分かったのかなと思いますので。

入島税は、おっしゃるとおり、税ということには皆さんは敏感で、ちょっと引いた感じで取られかねません。だから入湯料とか、そのお湯に入る税、そっちのほうを増やすとかって方向性はいろいろあるかなと思いますが。こういう時期ですね、ジェットfoilが減便になってなかなか島に来れない。こういうときにこそ制度設計からしっかり始められて、先のオーバーツーリズムに対して対策ができていくようにですね。そのときに、せいの用意ドン、スタートで入島税を徴収いたしますというふうに持っていけるとベストかなと思いますので、もう手段がないからこまねいているんじゃないくて、先のことを見据えて、しっかり我々と、政治家と一緒にやって島の未来をつくっていきたいと思っておりますので、その辺も含めて財源は必要です。

なので、やっぱ入島税をしっかり始められて、そこに伴って宿泊税もいいヒントが出れば、同調してやっていくのも手じゃないかなと私は個人的にも思いますし、そういう方も実際おられます。なので一緒にこう考えていきたいと思っておりますので、せっかく市長の答弁がありましたので、ぜひそこは、今度聞いたときは検討ではなくて、どういうふうに走っているかなと思っておりますので、そこを期待してこの質問はちょっとここで切り上げさせてもらいます。また質問させてもらいますので、そのときはよろしくお願いします。

本日最後の質問になります。磐越道のちょっと痛ましい事故がございました。高校生が部活の移動中に18人が死傷した。これは市立北越高校でしたっけ、新潟市の問題。なぜかこの事故から文科省と国交省ががらっと動き出したということが、何か大げさに取り沙汰されておりましたが。実際それまでにはいろいろとこうあったわけですね。小っちゃい事故とか、長崎県の市立高校でもこう横転したということがあって、その都度そういう学校においては、ちゃんと安全対策を取った上でしっかりと対策をしてきたと。ただ、今回の事故に限ってはちょっと悪質性もあったということで大変問題になっておりました。

壱岐の場合ですね、まず船に乗ってそれからレンタカーとか、中体連とかになると団体大型バスで移動して大型バスで帰ってくるとかというふうになっておりますが、遠征とか対外試合とかに関しては、保護者様、そして部活の先生とかスタッフの方が、これはもう善意でやられております。

その辺も含めて公務員の働き方改革とかということも、うたわれてはきたと思うんですが、こ

れから令和10年にかけて壱岐市も部活動の地域展開が始まります。これだからではなくて、まず共有していただきたいのが、安全対策だけに重点を置き過ぎると、部活、文化活動でもそうですが、それを頑張っている子どもたちの活躍の場が絞られてしまうと。そういうところの共有だけはしっかりお願いしたいと思っております。

何でもかんでも安全だから、これは危険だから危険だからとかと言ってしまうと、どうしても幅が狭まりますので、そういう中で、これからこういう事故が起こらない、強いて事故が起こらないプラス、子どもたちがしっかりと活躍できる場をつくっていただけるような移動手段等を今回質問させていただきました。

事前に一応お話を伺っておりますので、その辺も私もしっかり聞いた上で、御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） まず、今般の磐越道の事故で亡くなった高校生の方の御冥福をお祈りしたいと思いますし、また、けがをされた方々も、高校総体前で期待されていたと思うんですけども、けがで無念の思いをされていると思います。もう一日も早い回復をお祈りしたいと思います。

この事故がありまして、長崎県教委のほうから、市内の高校につきましては、5月8日に学校部活動における生徒引率の安全管理の徹底を求める文書が出されております。

それから、私のほうからは、市内の小中学校に対しまして、5月14日に同様の内容の文書を出しております。内容は、法令に基づく交通機関の利用。保護者の承諾を取得すること。顧問による行程計画を作成して校長に承認してもらうこと。あるいは事故を起こした場合は、すぐに救護をしたり通報したりするというようなことを求めているものでございます。

本来、先ほど議員もおっしゃったように、部活動とかジュニアのスポーツの移動は、理想を言えば、公共交通機関とか貸切りバスでやるべきだと私も思いますけれども、実際には経費とか、それからバスの台数とかの問題もありまして、できないことが多いと思います。したがって、保護者の送迎とかレンタカーの利用を排除しない中で、関係者に対して安全第一の運用を求めるというような方向でいこうと思っております。

議員がおっしゃったように、今後、中学校の部活動は地域展開をしてまいりますけれども、その場合も方針は同じでございまして、選手の輸送に関わる地域クラブの方々や保護者の皆様に対しては、これまで同様の安全確保を求めていくということでやっていこうと思っております。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） もうそのとおりでやっていただきたいなというふうに思っております。そこに私も二言はありませんし、地域展開をした後も、する前も、これからもそういうふうにしていただきたいと思っております。

中体連はバスで移動、日にちも決まっていますし、会場も決まっていますからそういうふうに行ける。ただしかしながら、新人戦とかで県大に行くというふうに決まると、これはまた競技ごとにばらばらになると。そういうときに、できれば学校としては一緒に行っていただきたいなという、一緒にというか、公共交通機関を使っていただきたいとかという御意見もあるのかなと思いますが、そうなるとやっぱり競技ごとに違いますから経費もかかってくる。

やはりこういうところでは、顧問の先生だったり、スタッフ、保護者の皆様の御協力がなきにはもうできないということを、やっぱりもう教育長も共有していただいたなと思っておりますので、それをしっかりとですね。徹底するわけではございませんが、安全対策は当たり前のことですので、そこに必ず子どもたちの活躍が目に見えて起こります。それは我々大人もしっかりと肝に銘じて見守ってやっていただきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時40分とします。

午後2時31分休憩

午後2時40分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、2番、酒井真吾議員の登壇をお願いします。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 酒井 真吾君） それでは、本日最終——最終日じゃなかったですね。本日最後の、本日トリの一般質問をさせていただきます。

質問の前に、前回質問させていただいたんですけど、道路の区画線の件です。少しずつではありますが、引いていただいております。雨の日も見やすく安全に運転できていると私も思いますし、年配の方からもそういう声をかけていただいております。ありがとうございます。

また、芦辺中学校の駐車場の件ですけど、教育委員会の方が自力でペンキで書いてくださって

います。きちんと枠の中に駐車できると好評であります。ありがとうございます。

それでは質問をさせていただきます。

壱岐市内の公園で利用できる公園は幾つありますか。撤去した後の遊具は補充されないのですか。公園は人の顔を見合わせる場として、子ども同士、親同士の関係づくりを助け、地域のつながりを高める拠点になり得ると考えています。

公園があるから子どもたちの成長が豊かになるとまでは言いませんが、子どもたちはもちろんのこと、一緒に行くお母さんたち、お父さんたちの気休めの場所ではないかと思っております。緑やオープンスペースはストレス軽減や安心感につながり、子どもの心にもよい影響があると思います。

また、おばあさんやおじいさんも孫を連れて遊びに行きたい、遊びに行ったが遊べないという声もよく聞きます。気軽に行ける遊び場、公園があると、家の中だけで相手をし続ける負担が少し減り、同じくらい子どもさんを持つ親と出会いやすく、情報交換やちょっとした愚痴を話せる場所にもなると思います。公園は子どもたちの運動、遊び、社会性、親のリフレッシュや交流にとって、あるととてもありがたい場所であると思います。

皆さんも思っていらっしゃると思いますが、公園は確かにあるといいなと僕も思いますけれども、僕たちの、皆さんそうですけど、男親はあったらいいなぐらいですけど、お母さんたちにしたら、憩いの場であり気休めの場でもあると強く言われました。それぐらいしか考えていないのと、この前言われてしまいました。確かに何ですかね、男性も働く、女性も働くではないんですけれども、やはり子どもを面倒見るのは女性のほうに負担がかかってきます。その場合、どうしても、よりどころというんですかね、公園があったらいいなという声がたくさんあります。

今の全ての公園に遊具を置いてくださいとは言いません。もちろん数を減らして集約してもいいと思っております。また、使用不可の遊具にはロープが今のところ張ってあります。安全に遊べる公園、安全が確保されない公園、市民の皆様にも周知できるような対策を必要と考えます。いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 酒井真吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本社会基盤部長。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 登壇〕

○社会基盤部長（平本 善広君） 2番、酒井議員の公園の管理・維持についての御質問にお答えをいたします。

市内公共施設の管理と効率化、責任体制の明確化を図るため、本年4月1日より公園管理業務につきましては、一部を除き建設課へ一元管理しております。

現在、建設課が管理する公園を含め、市内には55か所の公園がございます。そのうち農村公

園1か所を、今年度公園の廃止に向けた工事を進め、地権者へ返還する予定といたしております。

議員御質問の使用できる公園につきましては、各公園の遊具の状況について答弁をさせていただきます。

公園内に遊具は109基ございますが、一部破損等もあり、安全性の観点から使用中止にしている遊具もございます。使用できる遊具は81基、使用できない遊具は28基ございます。現在、詳しい状況把握を行うとともに、特殊な遊具以外は修繕を行い、適切な維持管理に努めております。

また、老朽化などにより危険な遊具で修繕に多額の費用がかかる場合、予算の範囲内において可能な限り撤去をまいります。

今後も公園施設の適正な維持管理に努めてまいります。公園整備全般につきましては、市民のニーズに応え、より満足度を向上させていくために、議員御指摘のとおり市民皆様には、市報やホームページ等により、現在の公園、これは遊具の状況を含めまして現状等について広く周知をしたいと考えております。併せて今後の公園、遊具の在り方、あるべき姿に対し、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、遊具を含めた公園の再編について検討をまいります。

以上でございます。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。今の御答弁で大体の方は御理解されたと思います。また、周知の報告も徹底してやられると思いますので、しっかり場所や中身が分かりやすいようにしていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

続きまして、中学校のスクールバスの運行状況について質問させていただきます。

通告書には載せていませんでしたが、関連がありますので、先に質問させていただきます。

スクールバスの更新の方針について伺います。

スクールバスが走るようになって15年ほどたっています。大切に整備されながら使われていると思いますが、中には老朽化しているものもあると推測いたします。

子どもの命を乗せて走るものですからお尋ねいたします。現在使用しているスクールバスの使用年数ごとの台数を教えてください。また、老朽化しているバスの更新について、どのように考えているか教えてください。お尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平田教育次長。

〔教育次長（平田 竜次君） 登壇〕

○教育次長（平田 竜次君） 酒井議員の1点目の御質問、現在使用しているスクールバスの使用年数ごとの台数とバスの更新についてお答えします。

スクールバスは、本市の子どもたちの通学を支える極めて重要な移動手段であり、安全な運行の確保は最優先すべき事項であると強く認識をいたしております。

現在使用しているスクールバスの台数は、導入後１６年経過している車両が８台、１１年経過している車両が２台、８年経過している車両が２台となっており、昨年度に更新した２台を合わせると、計１４台となります。

次に、バスの更新についてお答えします。

本市のスクールバスにつきましては、運行開始から最長１６年が経過しており、安全性を維持する上で、車両の老朽化への対策は極めて重要な課題です。

スクールバスの運行は、民間事業者への委託によって実施しており、安全かつ安定的な運行を維持するため、日々の点検や整備についても入念に実施いただいておりますが、経年劣化は免れない状況となっております。

このため、老朽化したバスの更新が必要となりますが、委託業者へ調査を行いまして、故障箇所が多くなってきているバス、走行距離、経過年数などを総合的に考慮した更新計画を策定しており、昨年度より毎年２台ずつ更新していくことといたしております。

以上でございます。

〔教育次長（平田 竜次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） ありがとうございます。子どもたちの命を預かるものですので、十分な点検整備をお願いいたします。

続きまして、中学校のスクールバスの運行ルートについてお伺いいたします。

中学校の所在地の子どもたちは基本的に乗れないようになっていっていると思いますが、登下校中、何があるか分からないこの時代、不安はあると思います。乗り場は変えず、そこまで送り迎えできることは可能でしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平田教育次長。

○教育次長（平田 竜次君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

現在、中学校スクールバスにつきましては、市内１３ルートを運行しており、状況に応じて運行ルートを変更するなど、運行規則の中でできる限りの対応をいたしております。

運行規則の見直しに関しましては、これまでも何度となく御質問があっておりますが、どこで線引きをするのが大変難しいところであり、何度検討いたしましても、最終的には現行の運行規則のとおりとするという結論に至っております。

議員から、乗り場を変えずに対象外の生徒もそこから送迎できないかとの御提案をいただきましたが、これを実現するためには、乗車定員、対象区域、距離、バスの大型化など、公平性の確

保及び運行管理上のリスク・経費の面など、極めて困難な課題が存在しております。

以上の理由から、既存の停留所やルートを活用する形であっても、特定の生徒を対象外から外して乗車させるような運用の変更は慎重にならざるを得ず、現時点では見直しの予定はございません。

教育委員会といたしましては、スクールバスの乗車範囲を拡大するのではなく、まずは生徒の安全な移動を維持することが最優先と考えておりますので、どうか御理解をください。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） 確かに言われるとおりだと思います。昔から中学校が統合されてから、何で乗れないのか、中学校がまた違うところに移転して、そしたら、気持ちは皆さんそれぞれいろんな苦しい思いはお持ちかと思うんですけど、やっぱりどこかで線引きは必要かと思うので、いろいろ御意見等もお聞きしますけども、なかなか決まりは決まりとして御理解いただきたいと思って、私のほうからも説明していきたいと思っております。

今後は、子どもたちの登下校に十分注意していただきたいと思いますし、車両を運転される車両の安全確保はもちろんのことですが、朝早くから運転していただく運転手さんの健康管理にも十分注意していただきたいと思います。これからも引き続き安全、安心な運行管理をお願いいたします。

続きまして３つ目ですけれども、建設発生土の適正処理を行い、スポーツ運動公園（サッカー場、グラウンドゴルフ、モルック等）や、競技以外でも様々なイベントに活用できるように整備することはできますか。

また、グラウンド横の小島神社へ大型バスで観光に見えられます。大型バスは道路にはみ出て停車されている状況です。グラウンドを造成し、区画線を整えることにより駐車場及びトイレ等も整備できないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 酒井議員の旧芦辺中学校グラウンドの造成についての御質問にお答えいたします。

旧芦辺中学校グラウンドにつきましては、教育委員会の所管施設であります。御質問が、スポーツ運動公園及び観光の大型バス駐車場とトイレの整備であり、私のほうで答えをさせていただきます。

まず、スポーツ運動公園の整備ですが、サッカー場、グラウンドゴルフ、モルックなど、多目的に使えるグラウンドは、使い勝手がよくニーズも高いものと考えますが、現状において市内の

多くでの競技は、既存の施設での対応ができているものと認識をいたしておりますので、現時点において整備による活用は考えておりません。

一方、観光の大型バスの駐車場につきましては、小島神社は多くの観光客が訪れる観光スポットでありますので、ツアーなど大型バスへの利用があることは承知をいたしておりますので、引き続き状況を見つつ、まずは地元の御意見なども伺いたいと思っております。

また、トイレの整備につきましては、高額な建設費に加え、整備後の維持コストもかかることから、市内の公衆トイレ全体の見直しも含め、研究してまいります。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） 前回もこのことはお聞きしたと思うんですけども、難しい状況は十分把握しておりますので。把握しているんですけども、また聞いてしまうんですけど、芦辺中学校は無理とは十分分かりました。分かっているんですけど、既存の施設とおっしゃっているんですけど、私の中で、大谷グラウンドをタータンの入る400メートルのトラックにできないかとまた聞くんですけども、芦辺中学校——芦辺中学校でないです。すみません。中体連とか高総体を応援に行かせていただいたんですけど、やはり土の上と、ウレタンのウレタン樹脂ですかね、あそこに置いて。もちろん違いは皆さんは御存じだと思うんですけど、子どもたちも少なくなりますし、どうか同じ土俵でやらせて県にやりたい。その気持ちは皆さんお持ちとは思いますが、既存の場所を1か所でもどうかやれたらいいんじゃないかなと思っているんですよね。

新しくするのは、それは必ず莫大というか、そうですね、かなりのお金はかかると思うんですけど、1つ造れば、あれば来ると思うんですよね。あって、造ってあることをアピールすれば、もちろん陸上以外にも使い道は幾らでもあると思いますので、アピールするアピール力があれば、造っても私は採算は取れるんじゃないかなとは思っております。引き続き検討していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それで、第2グラウンドの今、駐車場の件ですけども、フェンスを撤去して、あそこに1枚分、2メートルの10枚、20メートルも撤去していただいて、ちょっと測ったんですけど、60平米ぐらい、駐車場をアスファルトにいただければ、大型バスもきれいに入って、ほかの一般の車も止められるんじゃないかなと思っているんですけども、もう一度ちょっと検討していただけないかと思っております。どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田教育次長。

○教育次長（平田 竜次君） グラウンドの所管ということで、私のほうから答えさせていただき

ます。

御質問のフェンス撤去につきましては、多額の費用が発生することから、グラウンド跡地の具体的な活用内容が正式に決定した段階において、その活用内容や目的に最も適した形で計画的に撤去を進めていくべきと考えております。

また、観光バスの駐車場として利用できないかとの御質問ですが、これにつきましては、先ほどの岡部次長の答弁のとおり、状況を見つつ関係部署と連携をして対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） ありがとうございます。やはり地域の御意見もありますし、また費用等もありますので、また検討していただければよろしいかと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、追加の質問になるとですけど、第２芦辺中学校の——旧芦辺中学校第１・第２グラウンドを使用しないということになれば、市の施設で活用しないのは一応もったいないとは思いますが。

それで、第１、第２グラウンドを建設発生土の仮置場として使えないかなと思っておりますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平田教育次長。

○教育次長（平田 竜次君） 残土の仮置場ということですね。結果的に結論と申しまして、利用は可能だと考えます。ただし、周囲に影響がないように管理する必要があるため、残土の性質や量、仮置き期間によっては、受入れ不可となる場合がございます。そのため、個別の相談によって対応ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） ありがとうございます。今、建設業は、この次に質問しようかと思っていたんですけど、残土置場が足りない状態であります。あと一、二年の分しか捨てる量が、入るところがございません。近々の課題となっているというところです。

今、仮置場のもちろんきっちり図面を出して、量、あと用途をきっちりして、地域の皆様に御迷惑をかからないようにさせていただくんですけれども、仮置場プラス、やはり残土処理場は最終的には必要になってくると思いますので、行政と民間、また議会等も含めて選定させて、いろいろ考えて検討していきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして最後の質問に行かせていただきます。

最後の質問ですけれども、通告書にずらっと書いているんですけど、全部一気にお答えしていただくと、ちょっと私もまとめきれないので、米印の大きなビジョンとしてまでを最初の質問とさせていただきます。

災害が多い日本では、堤防や避難施設、道路の復旧など、建設業が命と経済を守る役割を果たす使命は非常に大きいと思っております。また、建設業を1次産業に近い生活の基盤産業と捉えています。

そこで、現状を確認するために、令和3年度から令和7年度までの発注した建設工事における年度別の発注件数及び発注金額、また上記に対する入札結果、契約金額、また今後の発注状況を教えていただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 登壇〕

○社会基盤部長（平本 善広君） 2番、酒井議員の御質問、令和3年度から令和7年度までの公共事業の発注状況についてお答えをいたします。

各年度の建設工事につきましては、社会基盤部を含めまして、本市が電子入札により実施した全ての工事の実績となります。

令和3年度、発注件数が167件、契約金額の合計が16億2,219万2,000円。令和4年度、発注件数232件、契約金額の合計が23億3,411万4,000円。令和5年度、発注件数が233件、契約金額の合計が25億385万3,000円。令和6年度、発注件数202件、契約金額の合計が22億9,890万7,000円。令和7年度、発注件数259件、契約金額の合計が25億7,850万7,000円でございます。

発注件数につきましては、年度ごとの災害発生状況や国の補正予算に伴う追加事業の有無などにより変動をしておりますが、近年では、おおむね200件から250件の前後で推移しております。また、契約金額につきましても、おおむね23億円から25億円前後で推移をしている状況でございます。

次に、今後の発注予定についてお答えをいたします。

壱岐市では、国が進める発注情報の一元化の取組に基づき、250万円以上の工事を対象として、工種や発注時期を示した発注見通しを公表いたしております。

令和8年度当初予算における発注見通し件数は136件ございまして、ホームページでも確認ができますので、確認を含め、いただければと思っております。

以上でございます。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） ありがとうございます。発注件数も徐々に増えつつありますし、金額的にも大きくはなっているんですけども、どうしても資材等ですね、人間のコストも増えていますし。日本建設工業連合会ってあるんですけども、そこがコストの高騰の実績を出しています。建設資材価格は平均で３４％上昇、全建設コストは２４から２７％上昇、こういう試算が出ています。非常に仕事は取っても、材料が高いとか人件費が高いとか、どうしてもそういう厳しい状況にあります。

壱岐市の建設業は、道路、港湾、上下水道などの社会のインフラの整備以上になっています。また、地域のインフラを支える建設業は、経済の活性化や雇用の受皿として重要と思っています。台風や豪雨などはもちろん、除雪の際も災害復旧で重要な役割と同時に、市民の安心、安全を守る重要な役割、地域の守り手として果たしています——地域の守り手も果たしています。建設業が活気づけば経済波及効果が生まれてくると思いますし、建設工事そのものだけでなく、関連する多くの産業や地域経済にお金が循環していくものと思っています。

私は効果が３つあると思っています。１つは直接効果。建設業、建設会社が工場を行うことで売上げや雇用が生まれます。２、間接効果としまして、建設会社が資材や機械を購入することで製造業や運輸業などの仕事が増えます。例えばセメント、鉄鋼、木材、重機、燃料などの需要が生まれます。３つ目、誘発効果。これが一番大きいと思うんですけど、建設業で多く働く人々が所得を使って、買物やサービスを利用することで、小売業や飲食業などにも経済効果が広がります。

離島である壱岐市では、建設業は、道路や港湾、農業施設、漁協施設などの整備を通じて、農業や漁業の生産向上にも貢献しています。そのため、建設業への投資は単に建物やインフラを造るだけでなく、地域社会の経済活動を支える大きな波及効果を持っています。建設業は雇用を創出するだけでなく、資材調達や関連産業への発注を通じて地域経済に広く波及します。

また、整備されたインフラは、農業、漁業、観光業の発展を支え、地域全体の活性化にもつながります。このために建設業は大きな経済波及効果を持つ重要な産業であります。

壱岐市の経済を建設業は下支えをしています。農業、漁業、建設業、観光業、製造業、運輸業など幾つもの産業があります。今のままでは何一つ光が見えない状態です。一概に工事を出してほしいということではありません。必要な箇所を精査され、発注してほしいと思います。建設工事が行われれば、地域に必ずお金は回ると思います。公共投資の増減が建設業だけでなく、大きな産業の売上げと雇用に影響します。ぜひ公共投資を増やし経済を回していただきたいと思います。いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

○社会基盤部長（平本 善広君） 酒井議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、建設業は、壱岐市においては、地域経済や雇用の維持、さらには防災・減災対策を支える重要な産業であると認識をしております。そのため、安定した経営環境の確保や雇用の維持に向け、就労環境の改善、発注時期を含めた事業費の平準化など取組を進めております。

今後も、壱岐振興局をはじめ、関係機関と連携しながら、建設業の持続的な発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

また、公共事業の発注の件でございますけれども、議員が言われるとおりだと思います。本市においては、建設業は重要な柱となるもう基幹産業だというふうに認識をしております。

今後につきましても、必要となる事業につきましても、厳しい財政状況の中でも、きちんと予算を確保しながら継続的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） ありがとうございます。やはり壱岐市の１割弱強、建設業に携わっている方はいらっしゃいます。もちろん兼業農家の方もいらっしゃいますし、やはり農業、漁業が今すぐというような状況ではありません。建設業が——建設業だけじゃないんですけども、何かの業種、産業が引っ張っていく、牽引していくぐらいの活力がないと、全てそのまま現状維持になってくると思うんですね。

現状維持は、進歩じゃなく後退に近いような形になると思いますので、しっかり建設業のほうも力を合わせて、無駄な工事をお願いすることはもちろんありませんし、精査していただいて、必要な箇所に必要な金額を投じていただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、最後に大きなビジョンとして、石田町山崎から青島に橋を架ける構想があってもいいのではないかと上げさせていただきました。

理由としてまして、緊急防護措置を準備する区域、UPZ内の山崎・筒城地区、その周辺地区の市民の方々が直接北、UPZ圏外へ避難できます。橋を架けることにより市道七湊・山崎線の整備が進み、新しい産業が見込まれる。また空港へのアクセスが容易になると考えていますが、この件についてお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

○社会基盤部長（平本 善広君） 議員の御提案でございます。壮大な計画、御提案だというふうに思っておりますけれども、石田町の山崎地区から青島への架橋構想につきましては、残念ながら現時点におきましては具体的な計画はございません。

今後、新たに事業を検討する際には、架橋の必要性、そしてまた地元の意見を参考にさせてい

ただきたいとは思いますが、橋の架橋には多額の予算が必要となっておりまゐります。非常に厳しい状況であることも御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（２番 酒井 真吾君） 莫大な費用もかかることでもありますし、突拍子のないことを持ち出したなと思っていられるとも思います。しかし、こういう考えとか、こういう思いもあるということと言わないと、表に出さないと新しいものは生まれないと思いますので、今回出させていただきました。

大きなビジョン、希望、目標ですかね。と橋の話をしてしましたが、私は、国や県に、振興局を含んだ新しい壱岐新庁舎の建設や、壱岐空港の滑走路の延長等も含めて、一緒に今後検討していつてはどうかと思っております。新しいことをしないと何も生み出しませんし、何も変わらないと思っております。これは要望として質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、酒井真吾議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明日６月１８日木曜日午前１０時から開きます。明日の一般質問は、５名の議員が登壇予定となっております。

ケーブルテレビ、壱岐エフエムで中継をいたしますので、御視聴をお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後３時１５分散会